

守谷市まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン 総合戦略

令和2年度改訂版



目次

守谷市人口ビジョン

1. はじめに	2
(1) 守谷市人口ビジョンの位置付け	2
(2) 国の長期ビジョン	3
2. 人口の現状	4
(1) 総人口の推移	4
(2) 年齢別人口の推移	6
(3) 自然動態（出生・死亡）の状況	9
(4) 社会動態（転入・転出）の状況	10
(5) 総人口の推移に与えてきた自然動態・社会動 態の影響	13
(6) 産業別就業者の状況	14
3. 将来人口推計	16
(1) 将来人口推計	16
(2) 人口の将来展望	18

守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 基本的な考え方	24
(1) 総合戦略策定の目的	24
(2) 対象期間	24
(3) 国の総合戦略	24
(4) 第二次守谷市総合計画との関係	27
(5) 総合戦略の基本的な考え方	28

2. 守谷市総合戦略	30
(1) 守谷市総合戦略の「戦略分野」	30
(2) 戦略分野①『結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る』	32
(3) 戦略分野②『“住まう”場としての魅力を高めU・I・Jターンを創る』	36
(4) 戦略分野③『安定した生活を支える就労環境を創る』	41
(5) 戦略分野④『将来にわたって持続可能な新しい「まち」を創る』	45
3. 戦略の進行管理	50

資料編

1. 将来展望検討のための基礎データ	52
(1) 昼夜間人口比率，通勤・通学圏	52
2. 策定体制	54
(1) 守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議	54
(2) 庁内組織	57



守谷市人口ビジョン

令和2年度改訂版

1. はじめに

(1) 守谷市人口ビジョンの位置付け

①はじめに

国では、我が国が直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に対し、国と地方が総力を挙げて取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下、長期ビジョンという。）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略という。）」が策定され、2014年（平成26年）12月に閣議決定されました。

そこで、本市においても、人口の現状について分析するとともに、「人口」を切り口とした本市の目指すべき方向を明示するため「守谷市人口ビジョン」を策定します。

②第二次守谷市総合計画との関係

本市における最上位計画である「第二次守谷市総合計画」では、本市におけるこれまでの人口増加傾向が今後もしばらく継続することを見込み、将来人口見通しとして「2021年（令和3年）に70,200人」と推計しています。

本ビジョンでは、これを1つの前提として捉えつつも、改めて本市の人口の現状について整理・分析を行いながら、本市を取り巻く環境変化を加味した目標設定を行っていくこととします。

③対象期間

本ビジョンの対象期間（目標年）は、国の長期ビジョンの目標を踏まえ2060年（令和42年）とし、長期的な展望を持った取組を進めていくこととします。

(2) 国の長期ビジョン

国の長期ビジョンでは、「人口減少時代の到来」を人口問題に対する基本認識とし、①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決、の3点が基本的視点として掲げられています。

また、これら基本的視点を踏まえながら、目指すべき将来の方向を「将来にわたって『活力ある日本社会』を維持する」とし、2060年（令和42年）の目標人口を「1億人程度」と定めています。

国の長期ビジョン

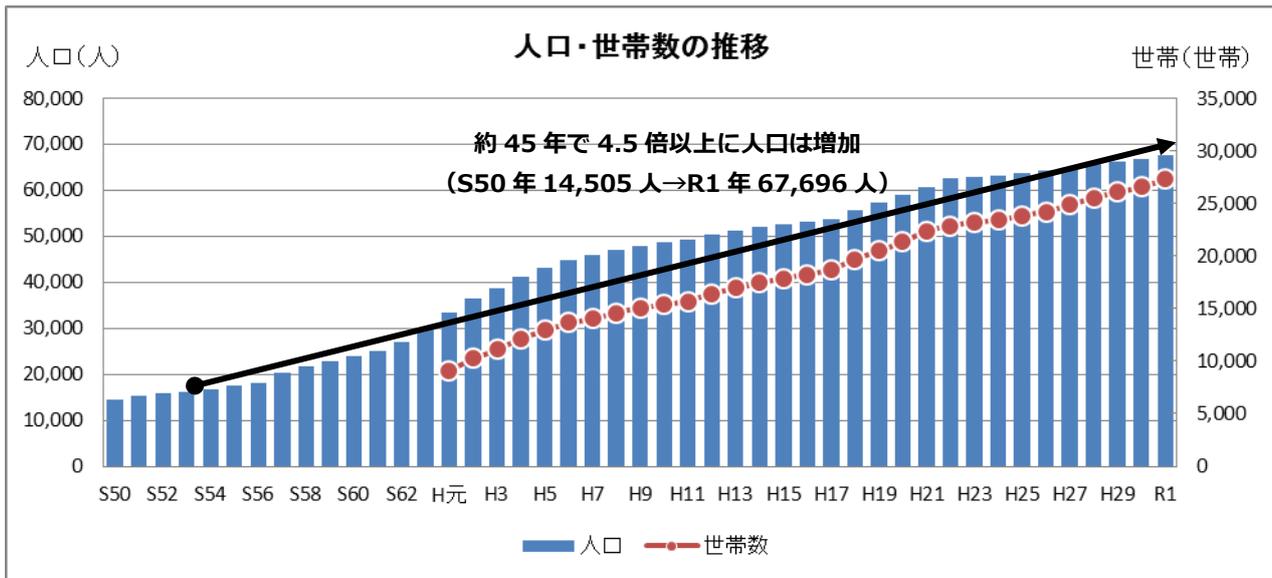
人口問題に対する基本認識	「人口減少時代」の到来
今後の基本的視点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3つの基本的視点 <ul style="list-style-type: none"> ① 「東京一極集中」の是正 ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ③ 地域の特性に即した地域課題の解決 ○ 国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要
目指すべき将来の方向	<p>将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。 ○ 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。 ○ 人口構造が「若返る時期」を迎える。 ○ 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は1.5～2%程度に維持される。
地方創生がもたらす日本社会の姿	<p>地方創生が目指す方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。 ○ 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。 ○ 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。 ○ 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。 <p>地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく</p>

2. 人口の現状

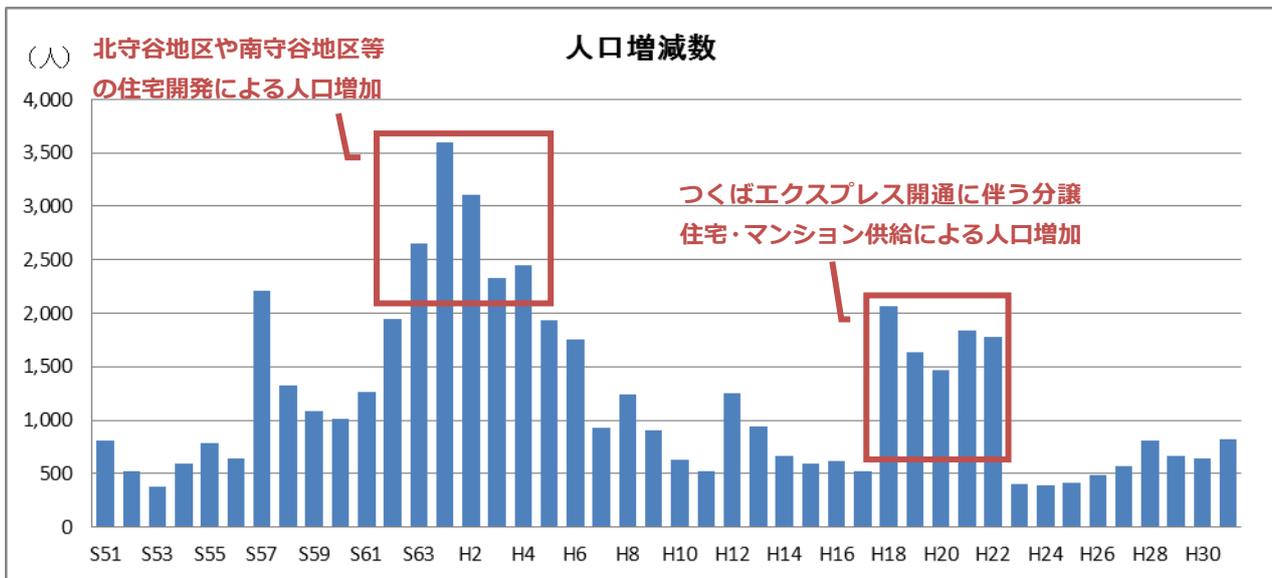
(1) 総人口の推移

① 守谷市全体

本市では、バブル時代の大規模住宅開発、さらには2005年（平成17年）のつくばエクスプレス開通に伴う分譲住宅・マンションの集中的な供給増加もあり、これまで人口増加基調が続いており、おおよそ45年の間に、4.5倍以上に増加しています。



資料：常住人口調査

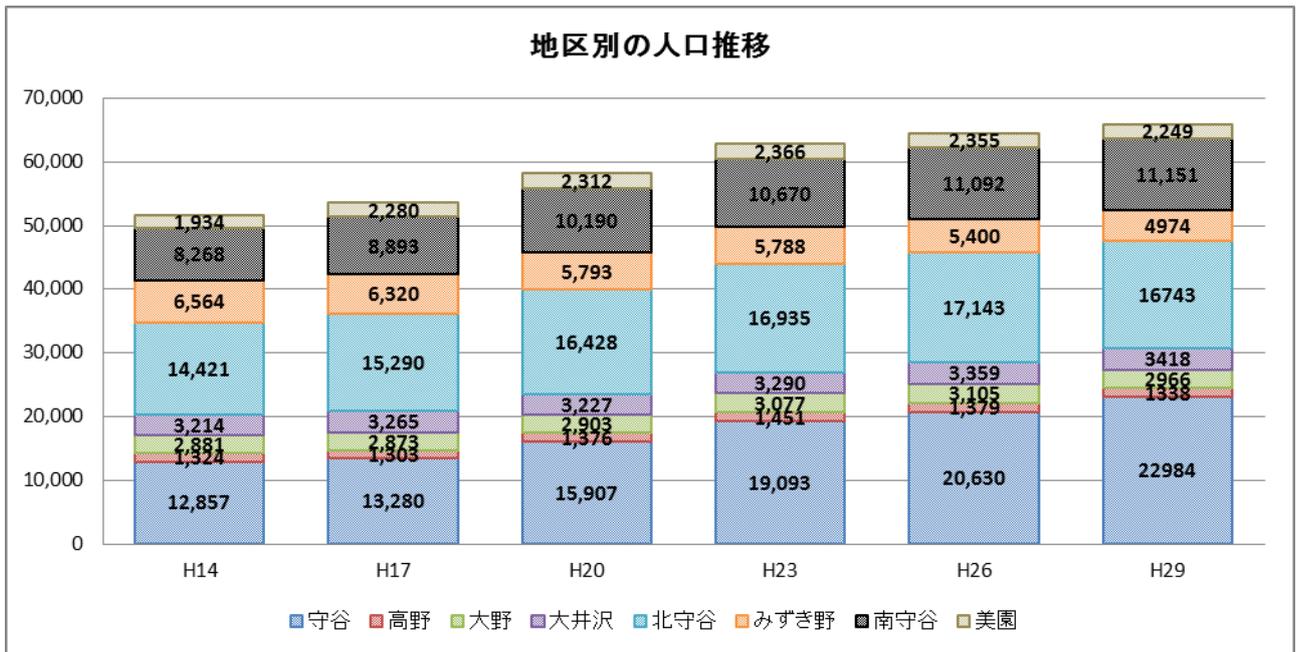


資料：常住人口調査

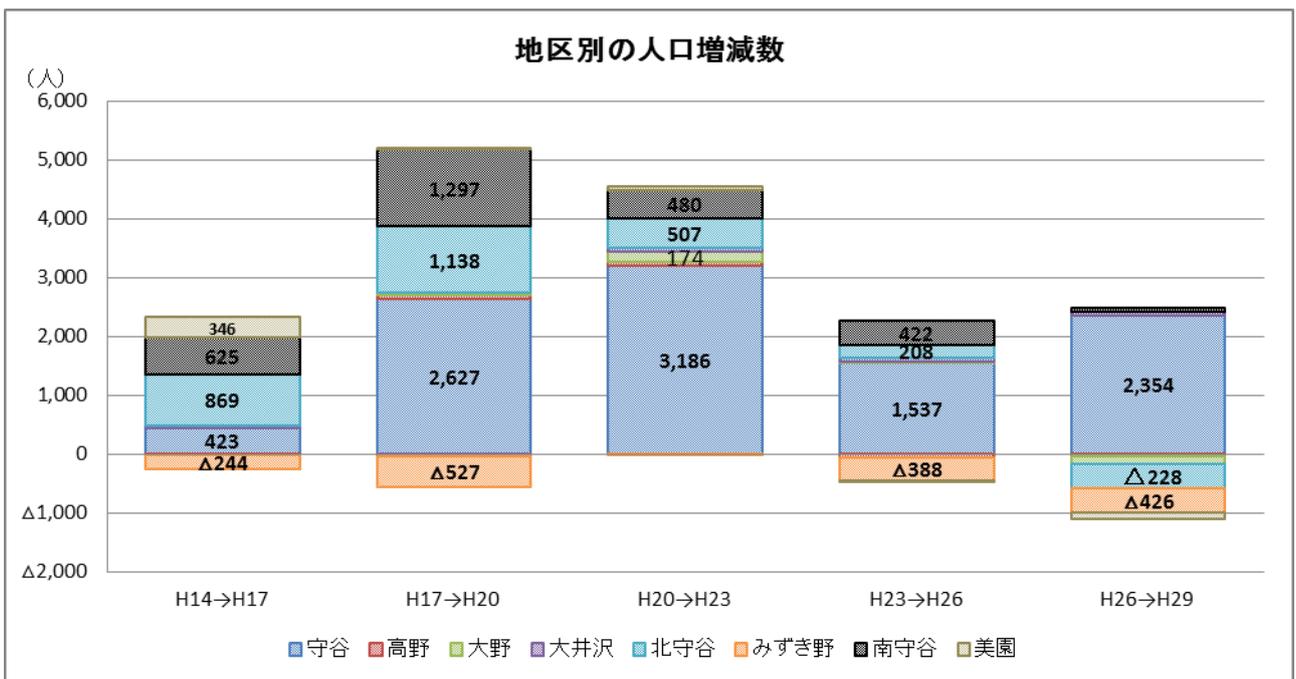
②地区別

「守谷」,「北守谷」,「南守谷」の3地区が大きく人口集積しています。人口増加は「守谷地区」がつくばエクスプレス開通の平成17年以降に人口が急増しており,「南守谷地区」は人口増加が続いているもののかなり鈍化しております。

一方で,「北守谷」では人口減少が始まっており,上記3地区に次ぐ人口集積のある「みずき野」地区でも人口減少が続いている状況です。



資料：常住人口調査



資料：常住人口調査

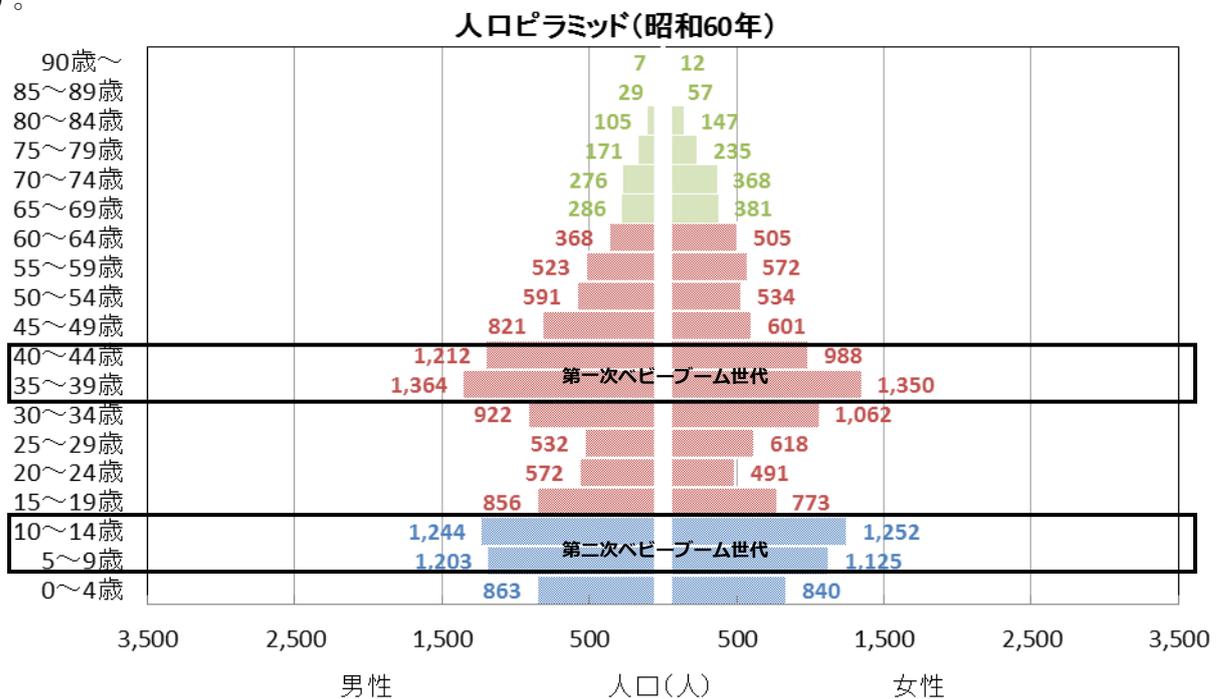
(2) 年齢別人口の推移

①守谷市全体

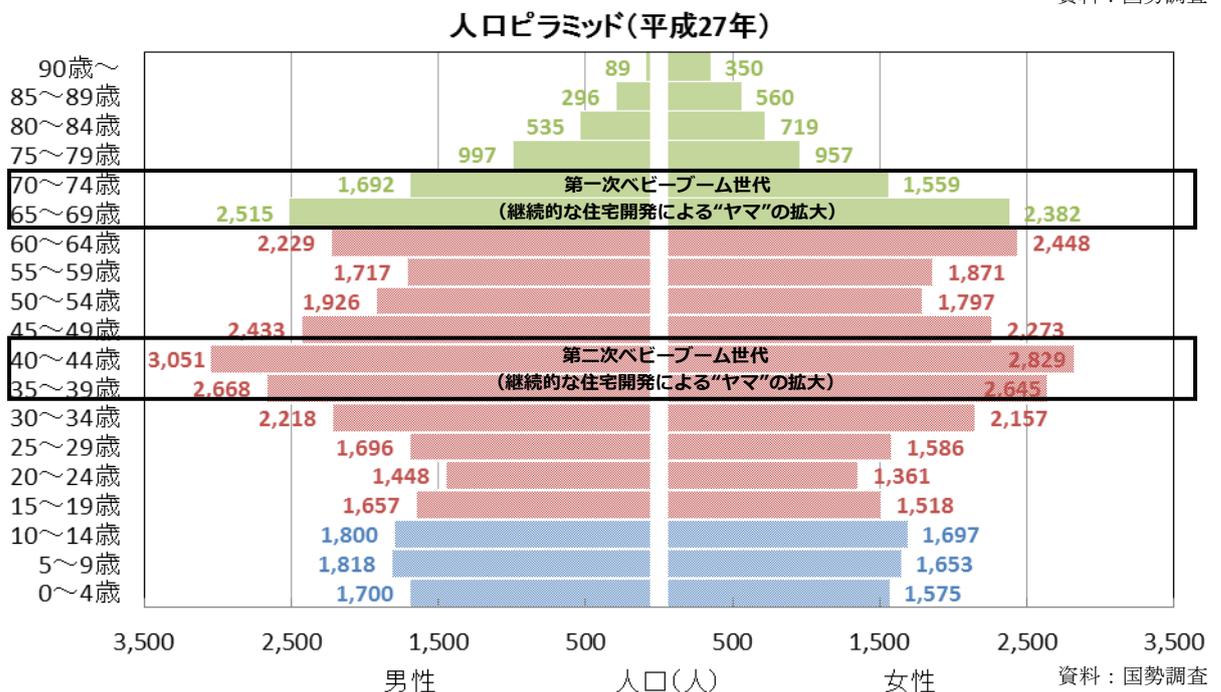
1985年（昭和60年）当時の本市は、第一次ベビーブーム世代である35歳～39歳を中心とする世代と、その子ども（第二次ベビーブーム）世代に大きな人口の“ヤマ”が見られます。

2015年（平成27年）には、こうした人口の“塊”がそのまま30年加齢したことに加え、継続的な住宅開発による人口流入もあり、60歳代と30～40歳代を核としつつ、更に年少人口を加えた「3世代」にわたって比較的大きな人口の“ヤマ”が確認されます。

一方で、1985年（昭和60年）当時も極端に少ない年齢構成となっていた就職・結婚期に当たる20歳代は、2015年（平成27年）においても、やはり最も人口構成の少ない世代となっています。



資料：国勢調査



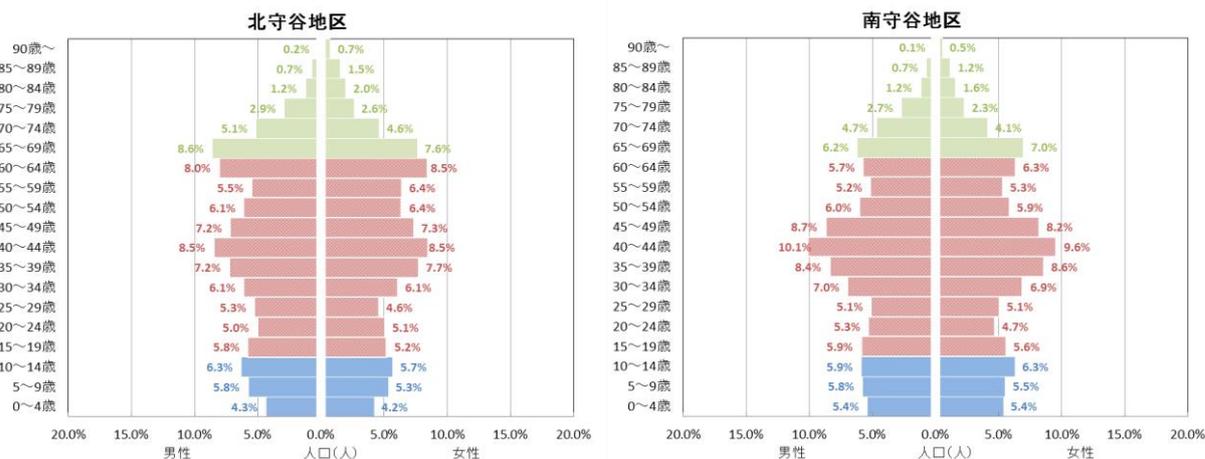
資料：国勢調査

②地区別

地区別に、2015年（平成27年）の年齢別人口を整理すると、その構成から以下のような地区特性が分類・整理できます。

持続性の期待できる地区（北守谷地区、南守谷地区）

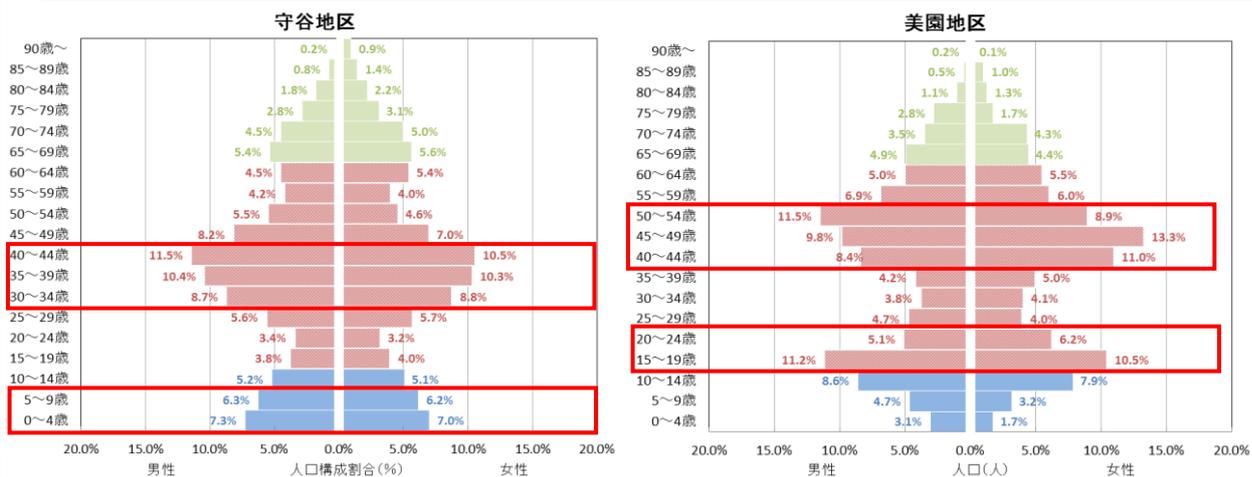
北守谷地区や南守谷地区は、比較的長い時間を掛けて住宅地としての開発が進んできたこともあり、各年齢層が比較的均衡して所在し、短～中期的には持続的な地区の維持が期待できます。



資料：国勢調査

将来的には急激な高齢化が生じる懸念のある地区（守谷地区、美園地区）

守谷地区や美園地区は、一定時期に集中して住宅地としての開発が進んだことから、極めて特定の層に人口が偏っており、時間の経過とともに急激な高齢化が生じる懸念があります。

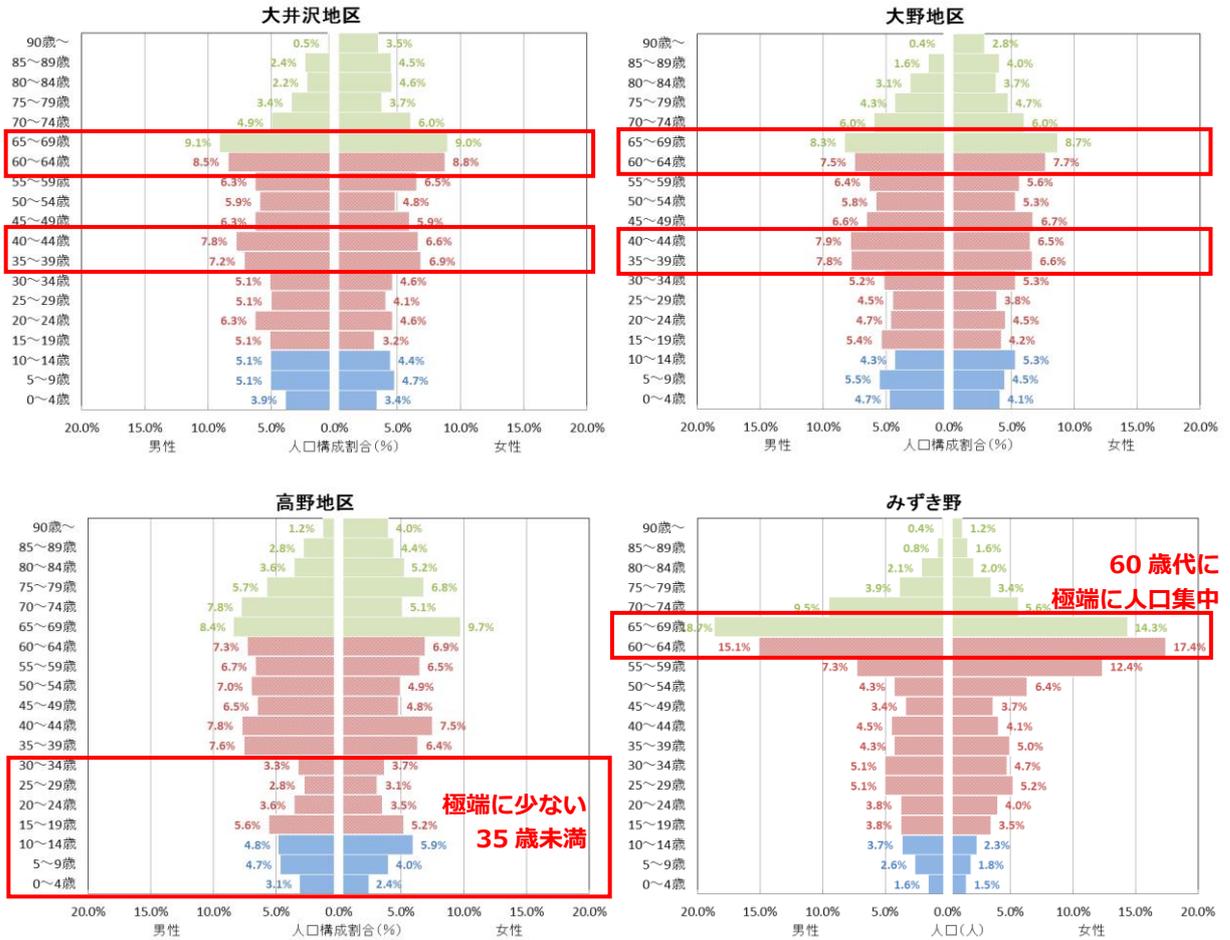


資料：国勢調査

一定程度高齢化が進んでおり、短～中期的に超高齢化・人口減少となる懸念がある地区

(大井沢地区、大野地区、高野地区、みずき野地区)

現時点で中心的な年齢層が高齢者層及びその子ども（中年層）となっており、比較的近い将来において超高齢化・人口減少となる懸念があります。



資料：国勢調査

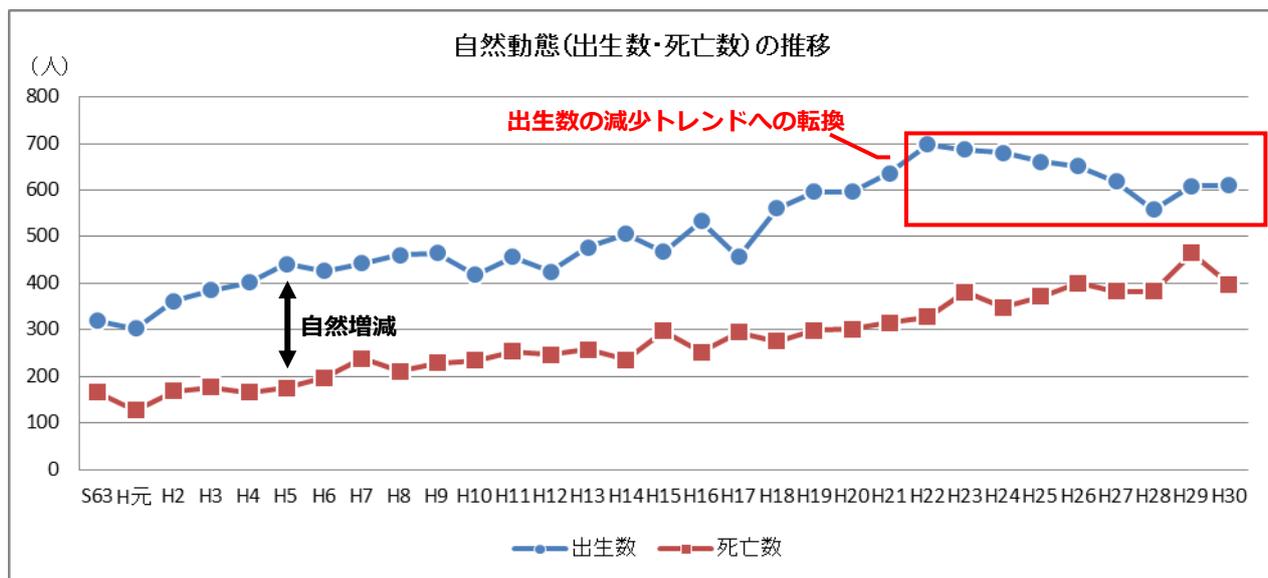
(3) 自然動態（出生・死亡）の状況

本市の出生数、死亡数の推移を1988年（昭和63年）以降で見ると、一貫して出生数が死亡数を上回っており、人口の「自然増」が継続していることがわかります。

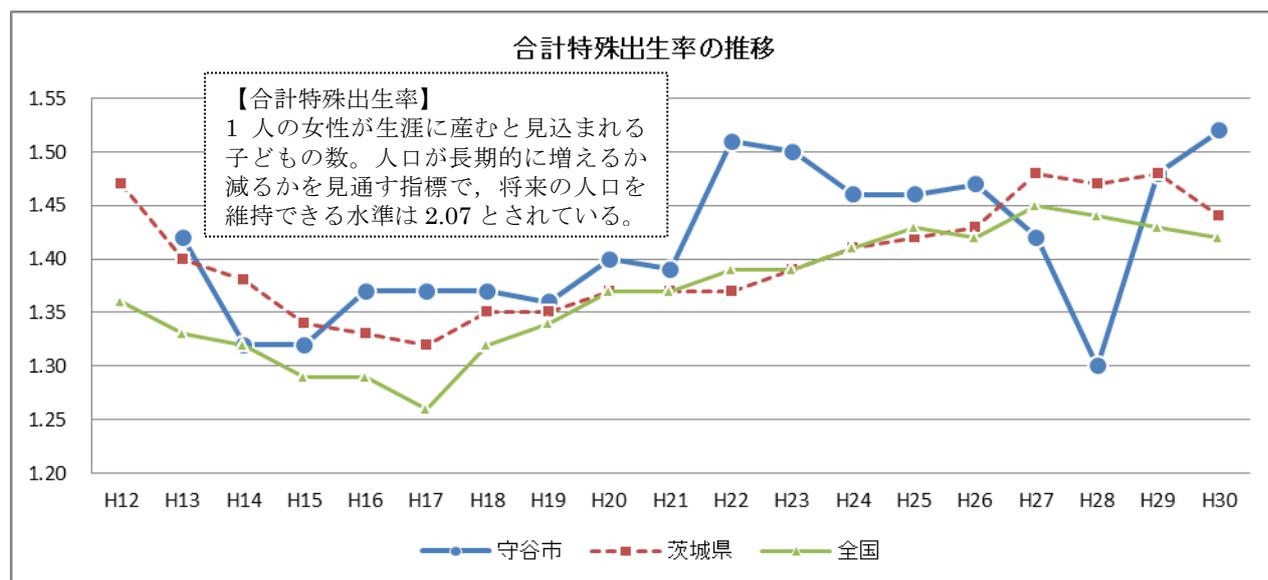
つくばエクスプレスが開通する2005年（平成17年）までの「自然増」はおおよそ200人前後でしたが、以降は守谷地区等への出産・子育て世代の流入もあり300人前後まで拡大しました。

しかしながら、高齢者人口の増加に伴い死亡数が増加基調にある一方で、出生数は2010年（平成22年）をピークに漸減傾向にあります。

合計特殊出生率は、2010年（平成22年）をピークに減少傾向にありましたが、ここ2年で大きく増加し、2018年（平成30年）には1.52と2010年（平成22年）の1.51を上回りました。



資料：常住人口調査



資料：常住人口調査

(4) 社会動態（転入・転出）の状況

① 転入・転出者数の推移

本市の転入数、転出数の推移を1988年（昭和63年）以降で見ると、大きく5つの局面を迎えてきたことが分かります。

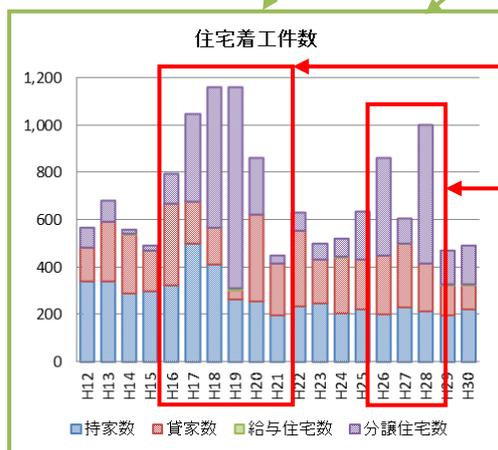
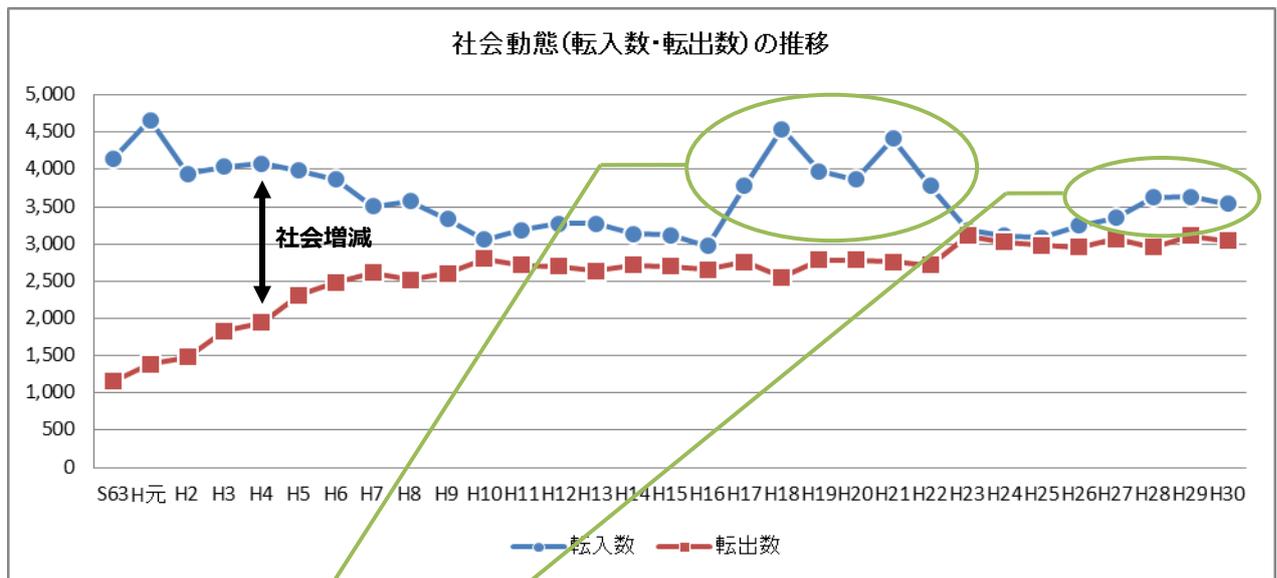
1988年（昭和63年）～1998年（平成10年）にかけては、北守谷地区や南守谷地区の住宅開発の進行スピードに応じて、相当程度見られた転入者が減少傾向にある一方で転出者数が急増していることから、「社会増」の大きさが一気に縮小しています。

1998年（平成10年）～2004年（平成16年）にかけては、転入者・転出者ともに一定水準で推移し、僅かながら「社会増」が継続している時期になります。

2004年（平成16年）～2010年（平成22年）にかけては、つくばエクスプレスの開通に伴う住宅開発・マンション供給により、短期・集中的に転入者が増加しました。

2011年（平成23年）～2013年（平成25年）は、住宅開発が一段落し転入者数がつくばエクスプレス開通前の水準に戻ったことに加え、反対に沿線にあるつくばみらい市等への転出が増加（後述）したことで、転入数と転出数がおおよそ均衡した状態となっています。

2014年（平成26年）以降は、松並土地区画整理事業に伴って、再び住宅開発・マンション供給により、転入者が増加しました。



つくばエクスプレスの開通に伴い、「分譲住宅（マンション等）」を中心に、平成20年頃まで住宅供給が急増しました。

松並土地区画整理に伴い、「分譲住宅（マンション等）」の住宅供給が増加しました。

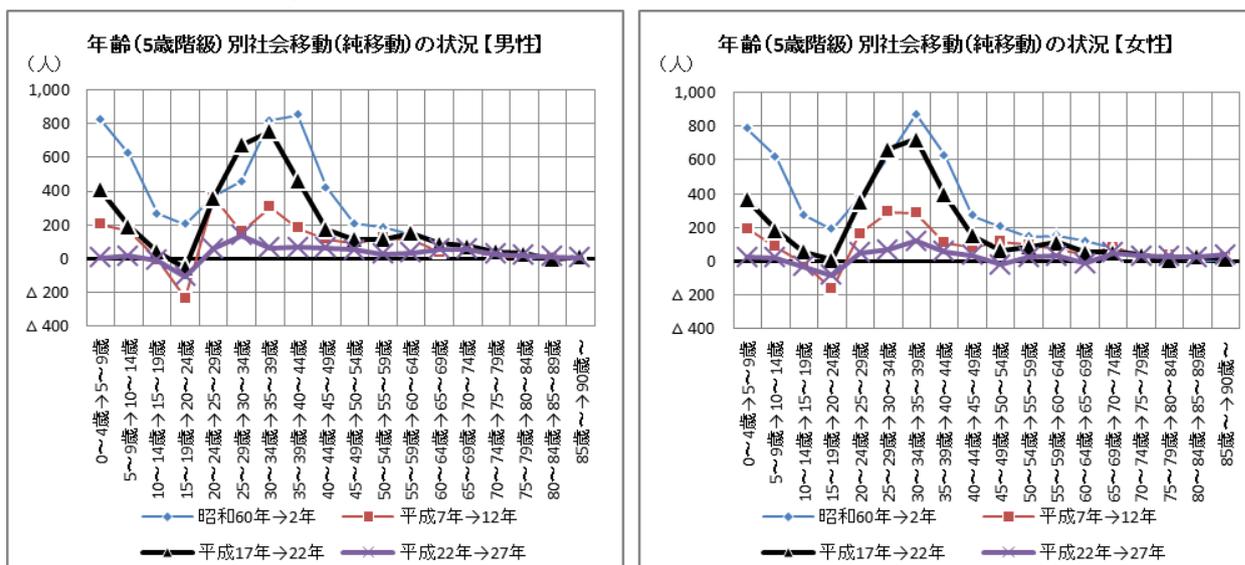
②年齢（5歳階級）別男女別の転入・転出数

社会移動（純移動＝転入者数－転出者数）の状況を男女別年齢別にみると、2010年（平成22年）までは男女共通して20歳代後半から40歳代前半に掛けて大きな転入超過の状況があり、その子ども世代でも転入超過が確認されます。

男女別には大きな差が見られない一方で、時間軸ではいくつかの特徴が確認されます。

ともに大きな「社会増」の時代となっていた1985年（昭和60年）から1990年（平成2年）と、2005年（平成17年）～2010年（平成22年）の2時点を比較すると、転入超過の山がやや左にシフト、つまり転入超過となっている世代が5歳ほど若くなっている状況が見られます。

住宅供給が停滞し「社会増」が縮小していた1995年（平成7年）～2000年（平成12年）（つくばエクスプレス開通前）は、他の市町村と同様に、高校卒業、就職・大学進学を迎えた世代で転出超過が見られていましたが、つくばエクスプレスの開通と住宅供給の活発化に伴い、転出超過幅は大きく縮小しました。2010年（平成22年）～2015年（平成27年）については、転出数が増加している一方、転入数については横ばいであることから、純移動が拮抗して山が低くなっている傾向があります。



資料：国勢調査

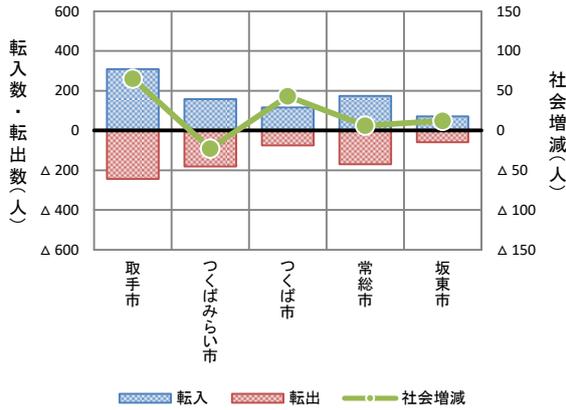
③地域間移動の状況（平成16年／平成26年比較）

つくばエクスプレス開通前後での茨城県内の他市町村との社会移動の傾向をみると、開通前の2004年（平成16年）では、特に取手市やつくば市との間で比較的大きな転入超過が見られ、その一方でそれほど大きな転出超過先がなかったことが確認されます。しかしながら、つくばエクスプレスが開通し、沿線開発も比較的進捗してきた2014年（平成26年）には、転入超過にあつたつくば市との社会移動が転出超過に転じたことに加え、つくばみらい市との間での転出超過数が大きく拡大しています。

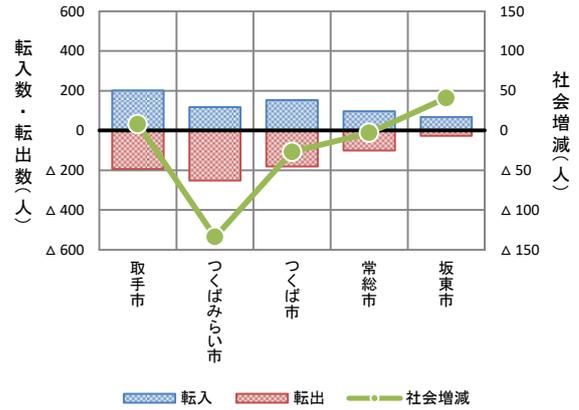
一方、茨城県外を見ると、2004年（平成16年）時点でも千葉県や埼玉県からの転入者が多く、2014年（平成26年）にはこれら2県に神奈川県を加え、東京を除く首都圏3県から大きな人口流入を受け入れている状況が確認されます。

通勤・通学行動上で最もつながりの大きい東京都の間では、社会移動数はつくばエクスプレス開通に伴い大きく増加しましたが、両年ともに転出入数はほぼ拮抗している状況です。

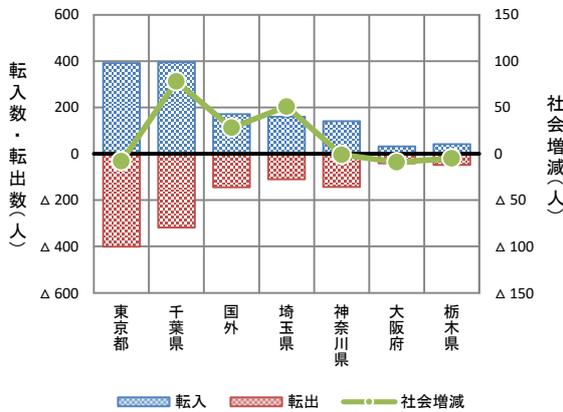
茨城県内他市町村との地域間移動の状況【H16】



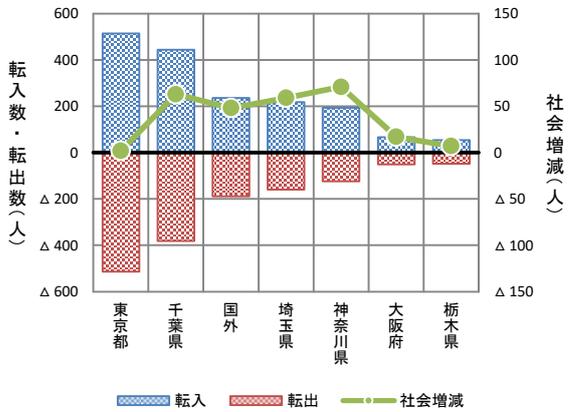
茨城県内他市町村との地域間移動の状況【H26】



他の都道府県との地域間移動の状況【H16】

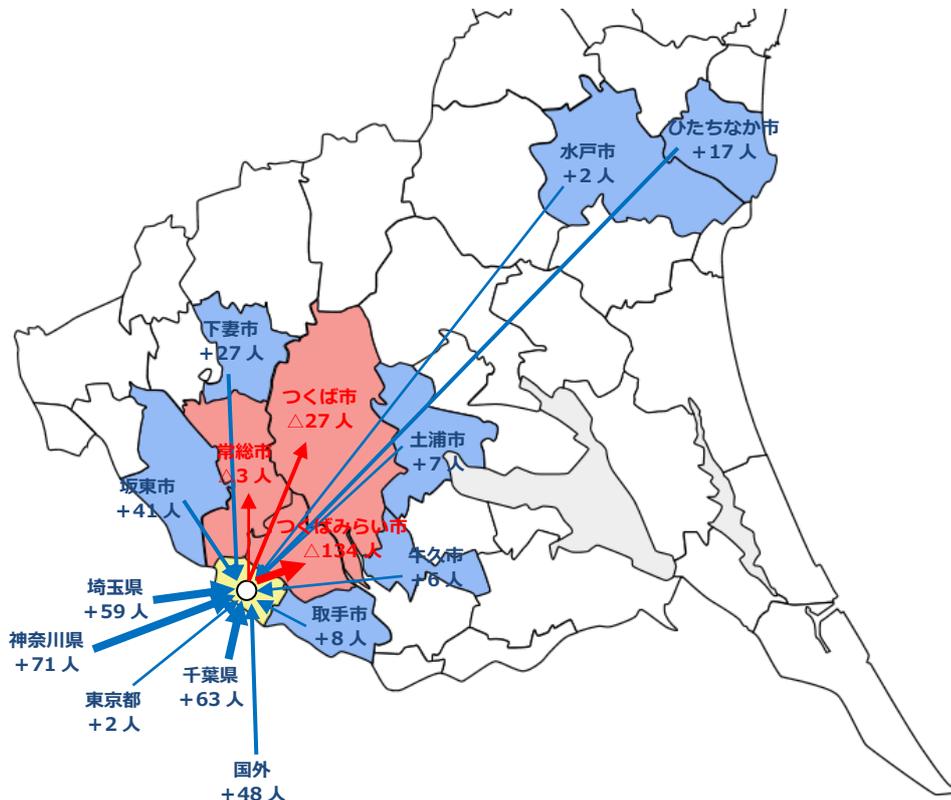


他の都道府県との地域間移動の状況【H26】



資料：各グラフとも「茨城県常住人口調査結果報告書」をもとに、転入・転出のいずれかが50人超える市町村・都道府県を抜粋

社会移動の状況(純移動数)(平成26年)

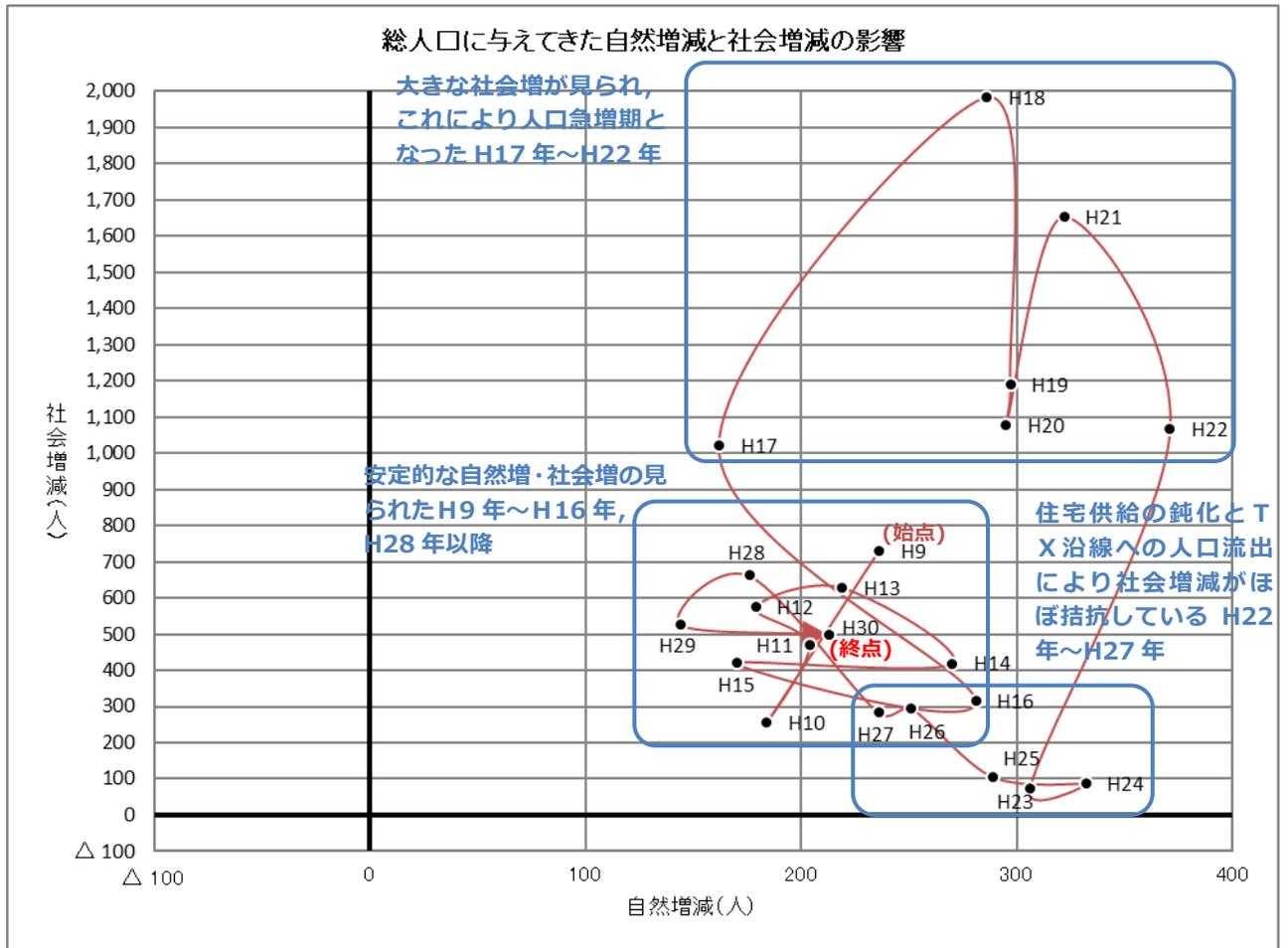


資料：「茨城県常住人口調査結果報告書」をもとに、茨城県内市町村については転入・転出のいずれかが30人超える市町村、茨城県外都道府県については東京都、及び純移動数が30人超を表示

(5) 総人口の推移に与えてきた自然動態・社会動態の影響

総人口の推移に与えた自然動態と社会動態の影響をまとめて整理してみると、自然増減は比較的安定して 200~300 人程度の増加で推移していますが、p.10 でも確認されたとおり社会移動の状況から、1997 年（平成 9 年）以降の本市の人口増減は 4 つの段階を経ていることが分かります。

2016 年（平成 28 年）以降は、安定的な自然増・社会増の傾向となっています。



資料：常住人口調査

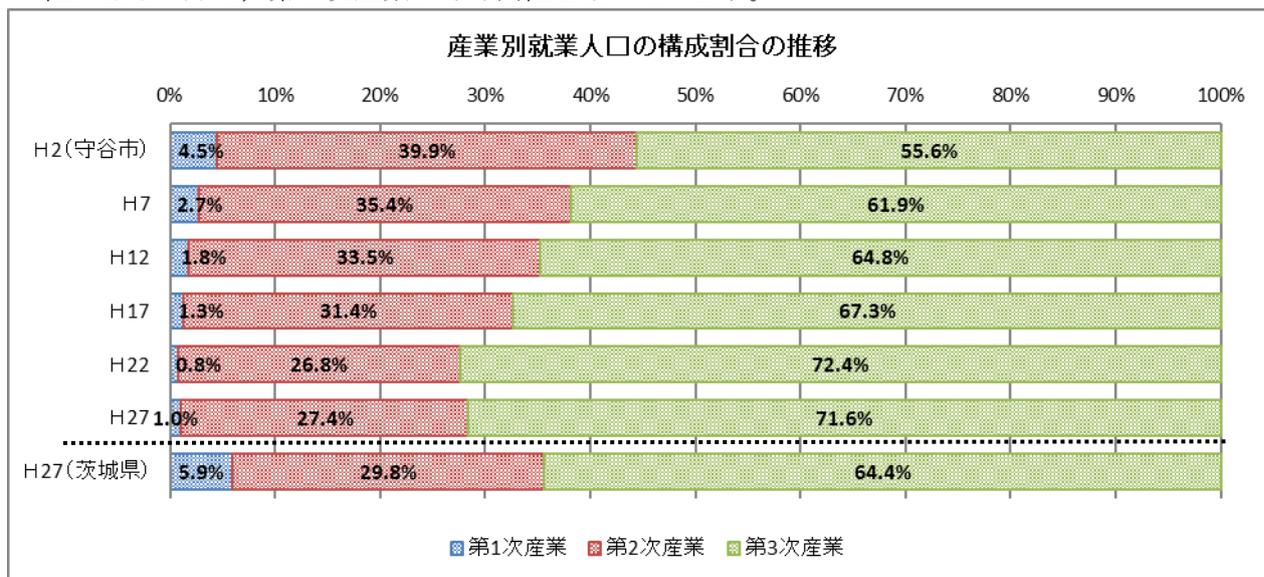
(6) 産業別就業者の状況

①産業別就業人口の推移

守谷市の産業別就業人口比率は、第3次産業が中心となっており、人口増加とともに年々その傾向が強まっています。

一方で、1990年（平成2年）時点で約4割を占めていた第2次産業の就業者割合は減少傾向にあり、2015年（平成27年）時点では25%程度にまで低下しています。

2015年（平成27年）の状況を茨城県全体と比較すると、第1次産業の就業者割合が大きく低位にある一方で、第3次産業がやや高位となっています。



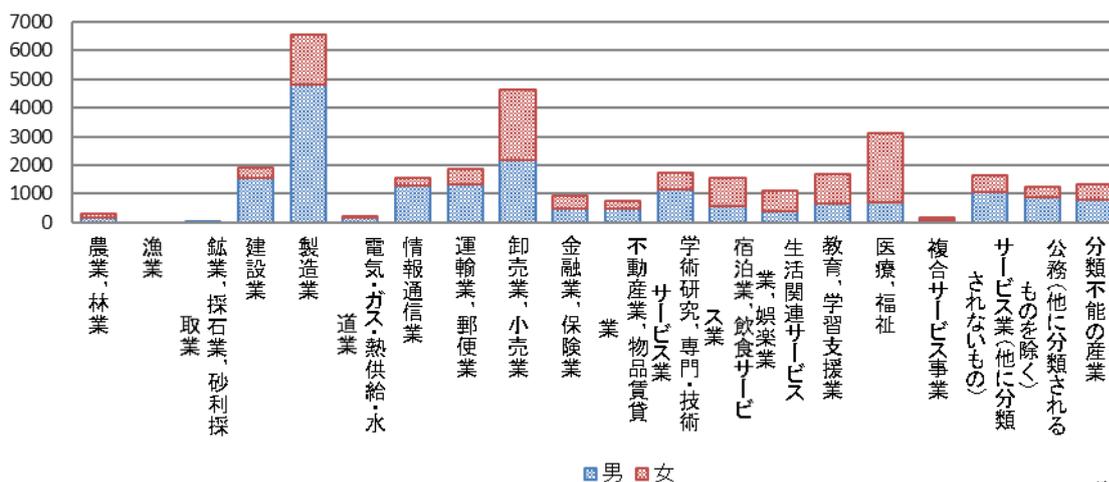
資料：国勢調査

②男女別・産業別の就業者数

2015年（平成27年）の産業（大分類）別就業者数では、製造業や卸売業・小売業への就業者が多く見られ、医療・福祉などがこれに次いでいます。

男女別では、最も就業者の多い製造業で特に男性就業者が多く、卸売業・小売業ではおおよそ半々、医療・福祉では女性の就業者が多くなっています。こうした傾向は、概ね茨城県全体と同様です。

男女別産業別就業者数【平成27年】

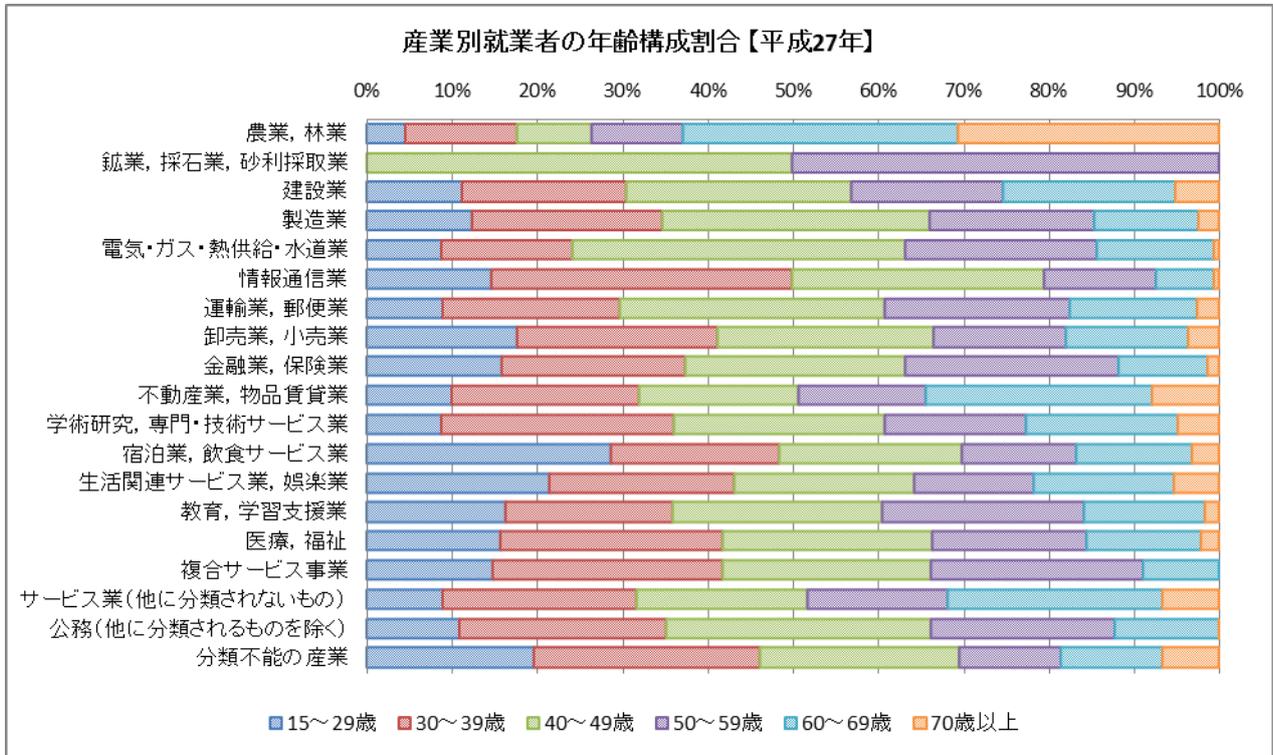


資料：国勢調査

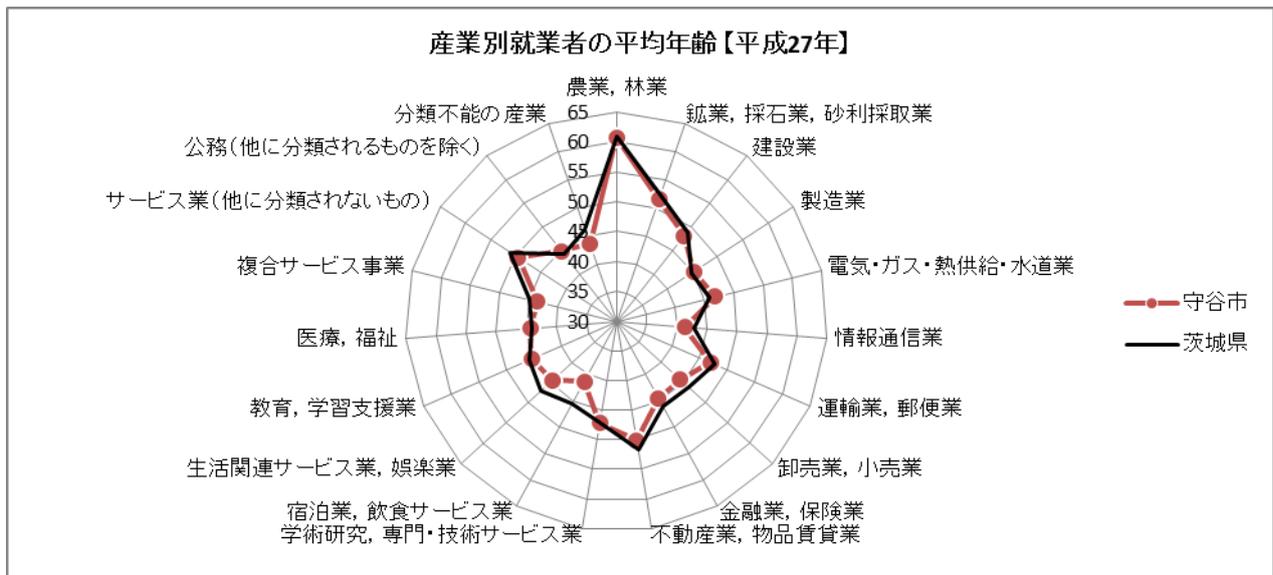
③年齢別・産業別の就業者の状況

就業者の年齢構成を産業別にみると、就業者数の多い製造業や卸売業・小売業では、バランスのとれた構成となっている一方で、農林業では、就業者の過半数が50歳を超えています。

反対に、情報通信業や宿泊・飲食サービス業では、就業者の概ね半数が40歳未満となっています。



資料：国勢調査



資料：国勢調査

3. 将来人口推計

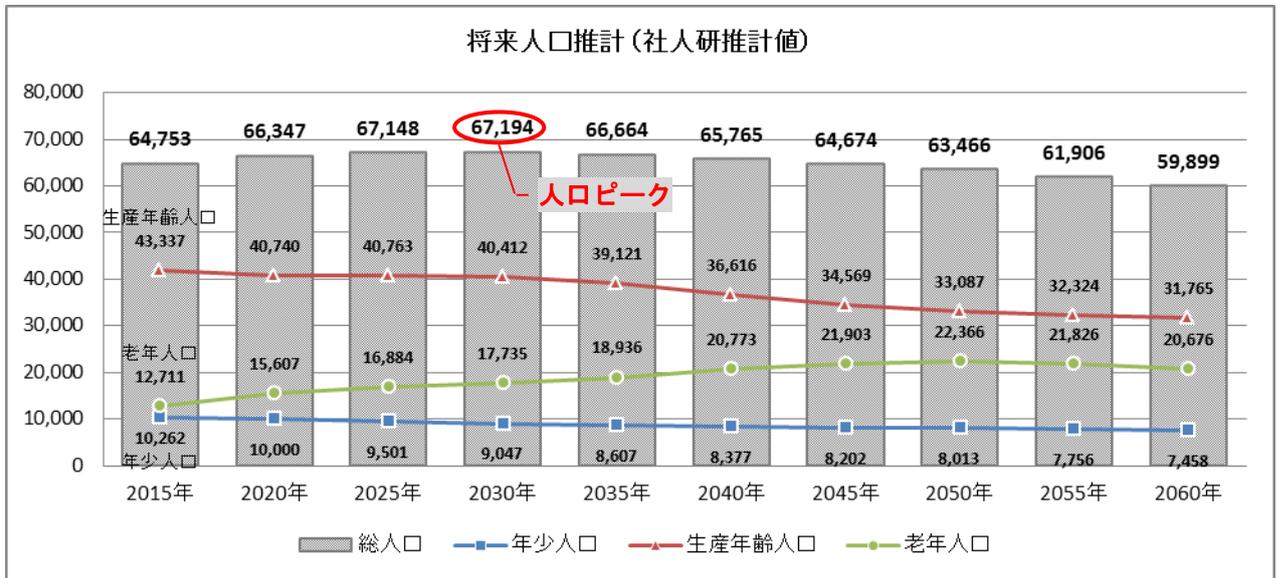
(1) 将来人口推計

①将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という。）の将来人口推計によると、本市においては、2030年（令和12年）まで人口が増加しますが、その後は減少傾向に転じ、2060年（令和42年）時点で59,899人にまで減少することが予想されています。

年齢別にみると、地域の活力となる「生産年齢人口」が既に減少局面にあり、2030年（令和12年）までの人口増加及びそれ以降一定期間の人口維持状態は、老年人口の増加に支えられていることが分かります。

老年人口割合は、2040年（令和22年）に30%を超えると予想されており、将来的には、本市においても深刻な少子高齢化社会に突入することになります。



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	64,753	66,347	67,148	67,194	66,664	65,765	64,674	63,466	61,906	59,899
（指数：2015年を1.0）	1.000	1.025	1.037	1.038	1.030	1.016	0.999	0.980	0.956	0.925
年少人口	10,262	10,000	9,501	9,047	8,607	8,377	8,202	8,013	7,756	7,458
（割合）	15.8%	15.1%	14.1%	13.5%	12.9%	12.7%	12.7%	12.6%	12.5%	12.5%
生産年齢人口	41,780	40,740	40,763	40,412	39,121	36,616	34,569	33,087	32,324	31,765
（割合）	64.5%	61.4%	60.7%	60.1%	58.7%	55.7%	53.5%	52.1%	52.2%	53.0%
老年人口	12,711	15,607	16,884	17,735	18,936	20,773	21,903	22,366	21,826	20,676
（割合）	19.6%	23.5%	25.1%	26.4%	28.4%	31.6%	33.9%	35.2%	35.3%	34.5%
合計特殊出生率	1.43	1.70	1.69	1.69	1.70	1.70	1.71	1.71	1.71	1.71
（参考）自然動態		811	132	△495	△1,079	△1,504	△1,587	△1,676	△1,978	△2,375
（参考）社会動態		783	670	541	549	605	495	468	418	368

※年少人口＝0～14歳，生産年齢人口＝15～64歳，老年人口＝65歳以上

資料：国提供の将来人口推計シートを基に守谷市作成

■社人研の推計基礎【概要】

○推計方法等

- ・ 2015年（平成27年）の国勢調査を基に推計
- ・ 各市町村等における大規模住宅開発等に伴う開発人口は、本推計では加味されていない

○出生に関する仮定

- ・ 現状の出生率が大きく変動しない前提（2020年（令和2年）1.70→2040年（令和22年）1.70）

○死亡に関する仮定

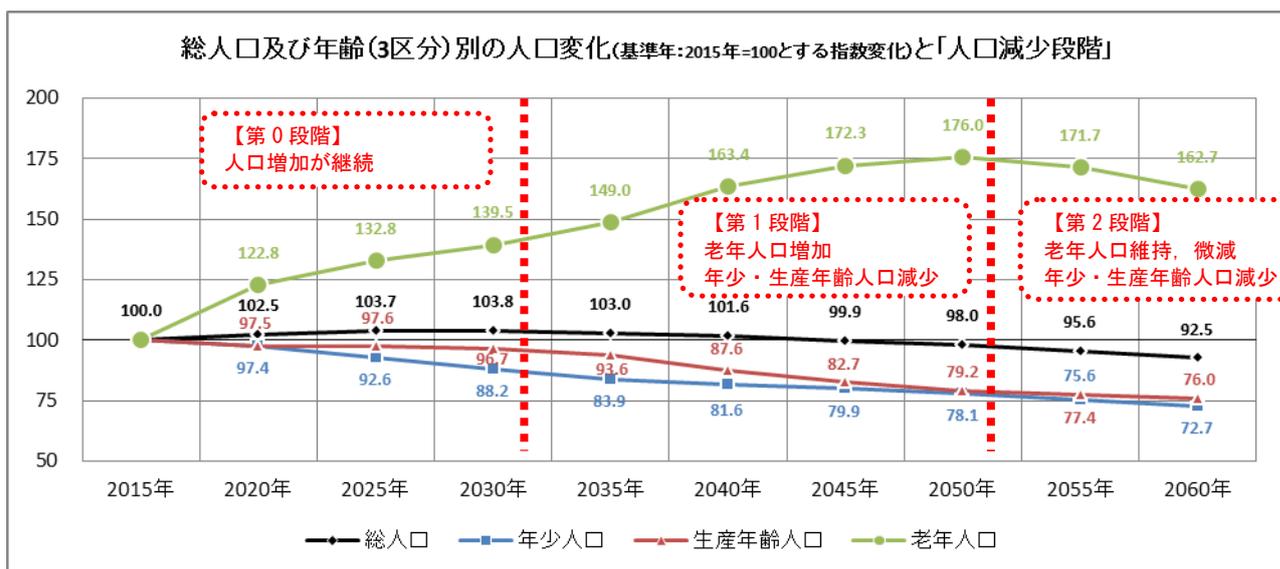
- ・ 各年齢階層に応じて現状実績を踏まえ「生存率」を設定
- ・ 老年人口層においては生存率をやや上昇させているが、それ以外は概ね現状水準から大きく変動しない前提

○移動に関する仮定

- ・ 直近の転出入の実績（純移動率）が、2020年（令和2年）までにかけて定率で縮小し、以降は横ばいとする前提

②本市の人口減少段階

平成27年国勢調査を基に推計された社人研の人口推計から本市の人口減少段階を整理すると、現在、まだ人口増加を続けている本市においては、今後2050年（令和32年）までは、年少人口・生産年齢人口が減少しつつも老年人口は増加を続ける「第1段階」ととどまり、それ以降に老年人口も減少する「第2段階」に移行するものと予想されます。



資料：国提供の将来人口推計シートを基に守谷市作成

(2) 人口の将来展望

① 目指すべき将来の方向性（基本方針）

これまでに整理確認してきた人口等に関する現状に加え、取り巻く環境等を踏まえ、本市の人口の将来展望に影響する「強み」と「弱み」、「機会」と「脅威」を整理します。

本市の人口面からみた現状・課題等

<p>■強み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も（少なくとも短期的には）人口増加が継続 ・人口増加を支える継続的な住宅供給 ・民間会社の各種ランキングに代表される良好な生活環境 ・つくばエクスプレス開通に伴う東京圏や筑波研究学園都市との近接性（通勤・通学の利便性）向上 ・都市基盤と自然環境との両立 	<p>■弱み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の年齢層に比べ、10歳代後半～20歳代にかけて人口の厚みがない ・進学・就職時期における市外への転出が多いことが背景（社会動態上の純移動は均衡しているが、多世代は一定の流入超過を確保している状況） ・一部の地区では、早晚、超高齢化・人口激減に直面する懸念
<p>■機会（積極的に生かすべき環境）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民における高い出産希望（理想とする子どもの人数＝2.39人） ・多様な初等教育環境の整備進展（私立小学校の開設等） ・移住・二地域居住に代表される新しい暮らし方に対する関心の高まり 	<p>■脅威</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの社会増を支えてきた大規模・集中的な新規住宅供給が、継続的に望める環境ではなくなっている ・つくばみらい市をはじめとするつくばエクスプレス沿線で進む住宅供給・住宅地としての地域間競争激化

こうした本市の状況を踏まえ、本市の「人口ビジョン」の基本方針（コンセプト）を以下のよう

に定めます。

“住まう”まち（住み続けることができるまち）・守谷の創造

【基本方針（コンセプト）の展開により目指すもの】

市外からの転入超過（社会増）の継続（特に20歳代～40歳代）

出生率の回復と、可能な限り長期的な自然増の継続

地域の持続可能性の確保（時代にあった地域社会の創出）

②人口の将来展望

①で整理した基本方針を踏まえた本市の目標人口を定めるに当たり、社人研の推計に、現在進行中の守谷市松並土地区画整理事業地における開発人口を加味したものを基礎推計としながら、下記の目標条件設定による将来人口推計を行います。

基礎推計加算	守谷市松並土地区画整理事業地における開発人口						
推計反映	当地区の計画人口 5,000 人を以下の条件により各年の社会移動数に加算 (人)						
		2020 年		2025 年		2030 年	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
	0～4 歳→5～9 歳	250	250	100	100	100	100
	5～9 歳→10～14 歳	250	250	100	100	100	100
	25～29 歳→30～34 歳	250	250	75	75	75	75
	30～34 歳→35～39 歳	250	250	75	75	75	75
	35～39 歳→40～44 歳	250	250	75	75	75	75
40～44 歳→45～49 歳	250	250	75	75	75	75	
合 計	1,500	1,500	500	500	500	500	
目標条件①	合計特殊出生率の上昇（2040 年に人口置換水準 2.1 まで回復）						
条件詳細	国の目標水準を勘案し、2040 年までに合計特殊出生率を人口置換水準である 2.1 まで段階的に上昇・回復させていく。						
		2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	
	社人研推計（合計特殊出生率）	1.70	1.69	1.69	1.70	1.70	
	【目標】合計特殊出生率	1.60	1.70	1.80	1.95	2.10	
※2040 年以降は、社人研推計・目標ともに 2040 年水準を維持							
目標条件②	若・中年世代の転入（U・I・J ターン）促進						
条件詳細	転出超過層である「10～14 歳→15～19 歳」及び「15～19 歳→20～24 歳」の転出超過量の半分を、就職・結婚・出産・住宅購入等のライフイベント発生時に取り戻す。						
	具体的には、当該層を U・I・J ターン促進を通じて 120 人を通常の社会移動量に上乗せすることを目標とする。						
	[対象コーホート※]						
	①20～24 歳→25～29 歳，②25～29 歳→30～34 歳，③30～34 歳→35～39 歳，④35～39 歳→40～44 歳，の 4 コーホート						
[配分等]							
・各コーホートに 1/4 ずつ（男女比は 50:50）加算							
・守谷市松並土地区画整理事業地における開発人口を加味している部分には加算しない。							

※ コーホート／同年（同期間）に出生した集団のこと。人口推計においては、「5 歳単位の集団（コーホート）」を 1 つの単位として、集団ごとの時間変化（出生，死亡，移動）を軸に人口変化をとらえる。

本市の人口ビジョンは、前記で整理した目標条件を加味した将来人口推計結果に基づき、当初策定時（平成 28 年）の人口ビジョンを踏襲し、以下の通りとします。

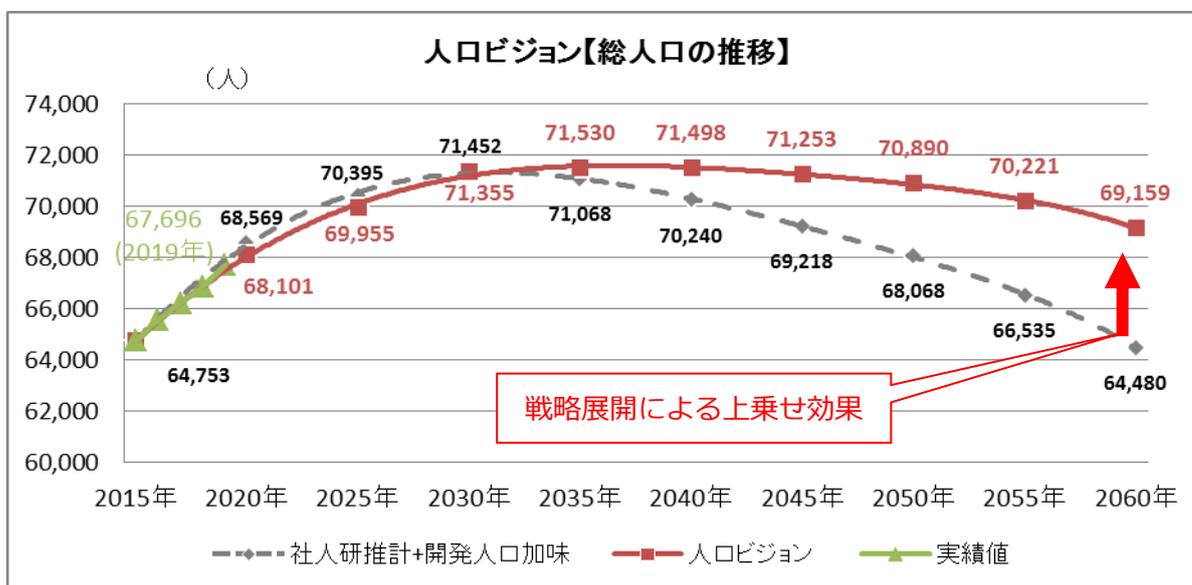
人口目標水準：2060 年に 7 万人程度の維持
人口構造：2060 年までに「若返り」への転換点を迎える

【当初の人口ビジョンを踏襲する理由】

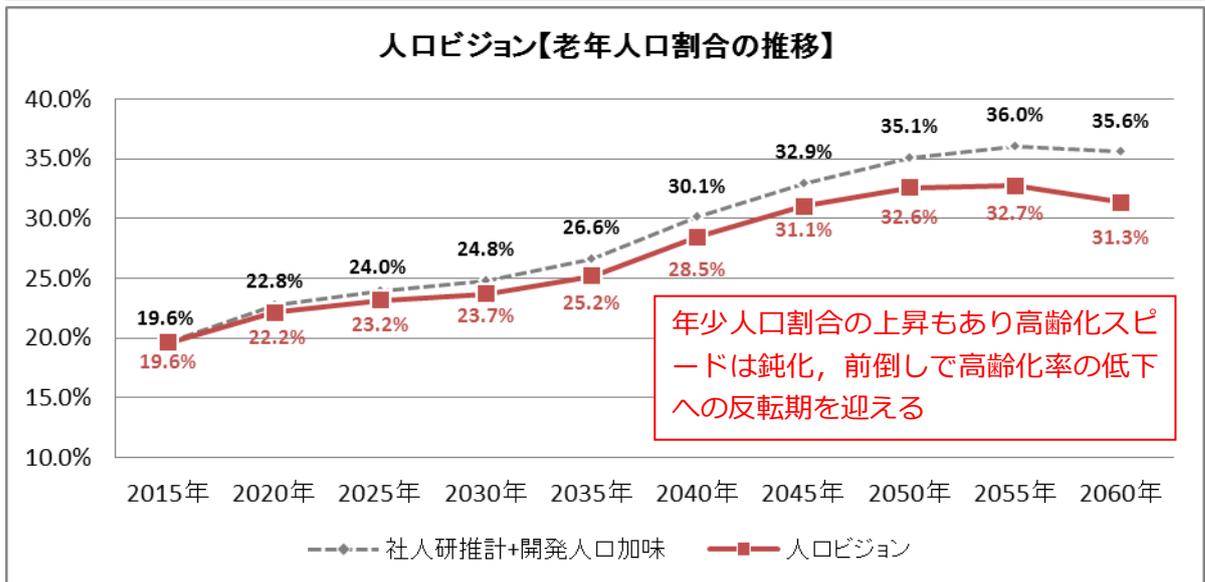
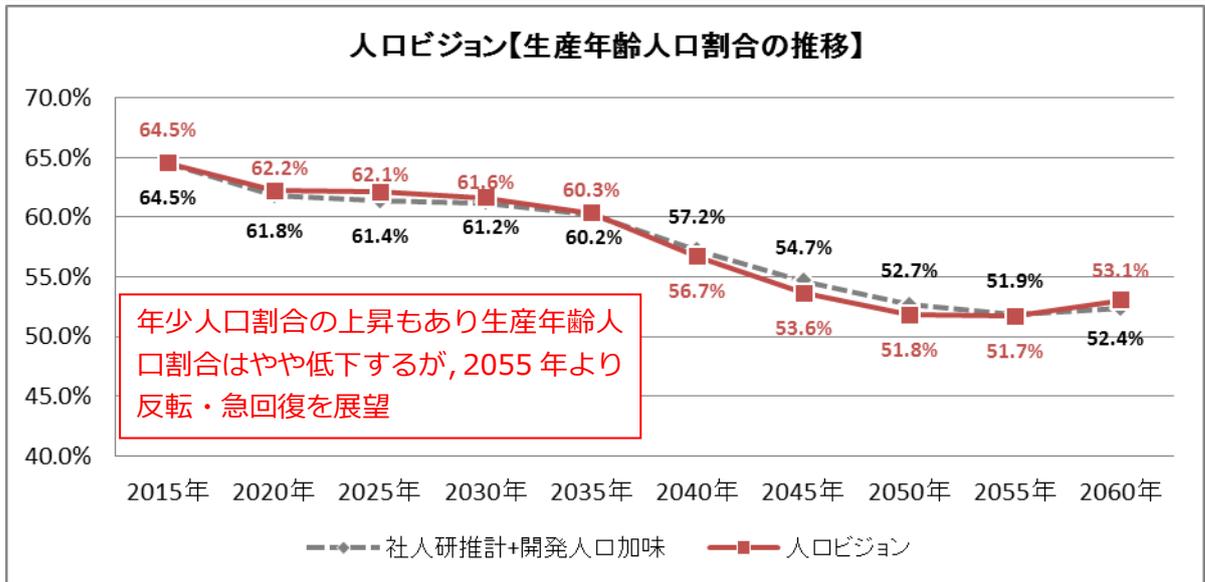
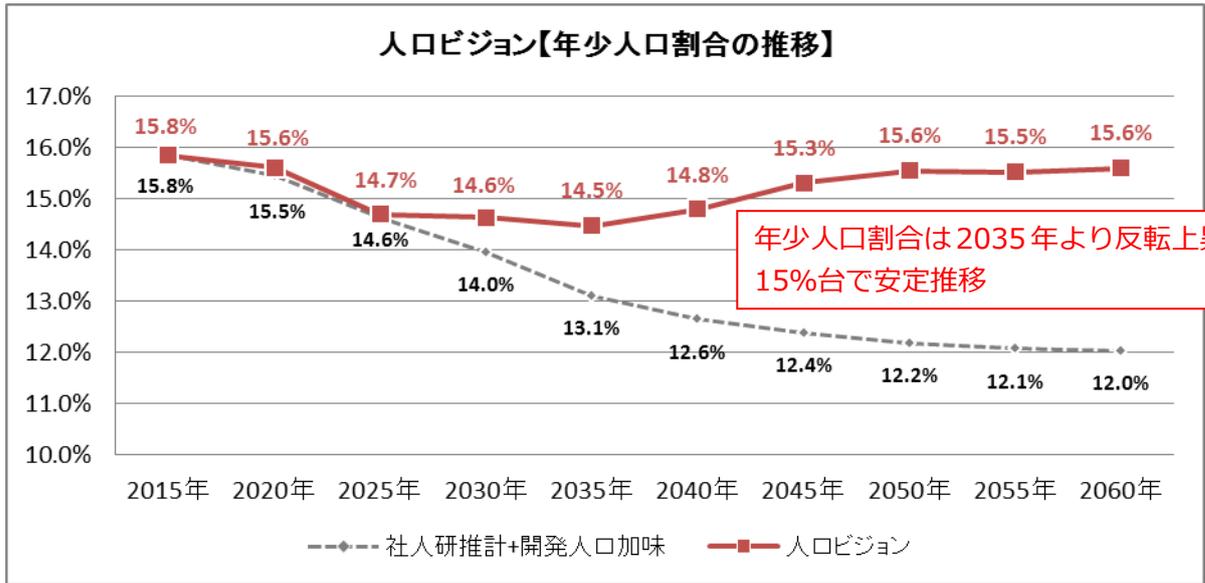
- ◇ 2015 年（平成 27 年）から 2019 年（令和元年）までの本市総人口の実績が、当初の人口ビジョンの推計人口に近い値で推移していること。
- ◇ 国の長期ビジョン（令和元年改訂版）、茨城県の人口の将来展望（令和元年改定予定）においても、当初ビジョンにおける 2060 年の人口を確保する見通しを示しており、将来展望の見直しは行わないこと。

■推計人口について

- ・将来人口の推計に当たっては、社人研の将来人口推計を基礎推計として整理しています。
- ・本推計は、2010 年（平成 22 年）国勢調査の結果（実績値）を基にして、2015 年（平成 27 年）以降を推計しているものであり、人口ビジョンおよび社人研推計（開発人口加味）における 2015 年（平成 27 年）の人口は国勢調査人口となっています。



人口ビジョン【年齢別構成割合の推移(各年齢階層別整理)】



守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年度改訂版

1. 基本的な考え方

(1) 総合戦略策定の目的

地方版総合戦略は、地域の実情に応じながら、人口ビジョンの実現に向けた施策の基本的方向や具体的施策を取りまとめるものです。国の総合戦略を勘案しつつ、人口ビジョン実現に向けて効果の高い施策を集中的に実施するための「戦略」を策定します。

具体的には、第二次守谷市総合計画を基本としながら、東京圏のベッドタウン及び筑波研究学園都市との近接性によりもたらされる本市の特徴を踏まえ、人口ビジョンの将来展望を実現するために求められる方針・施策を示します。

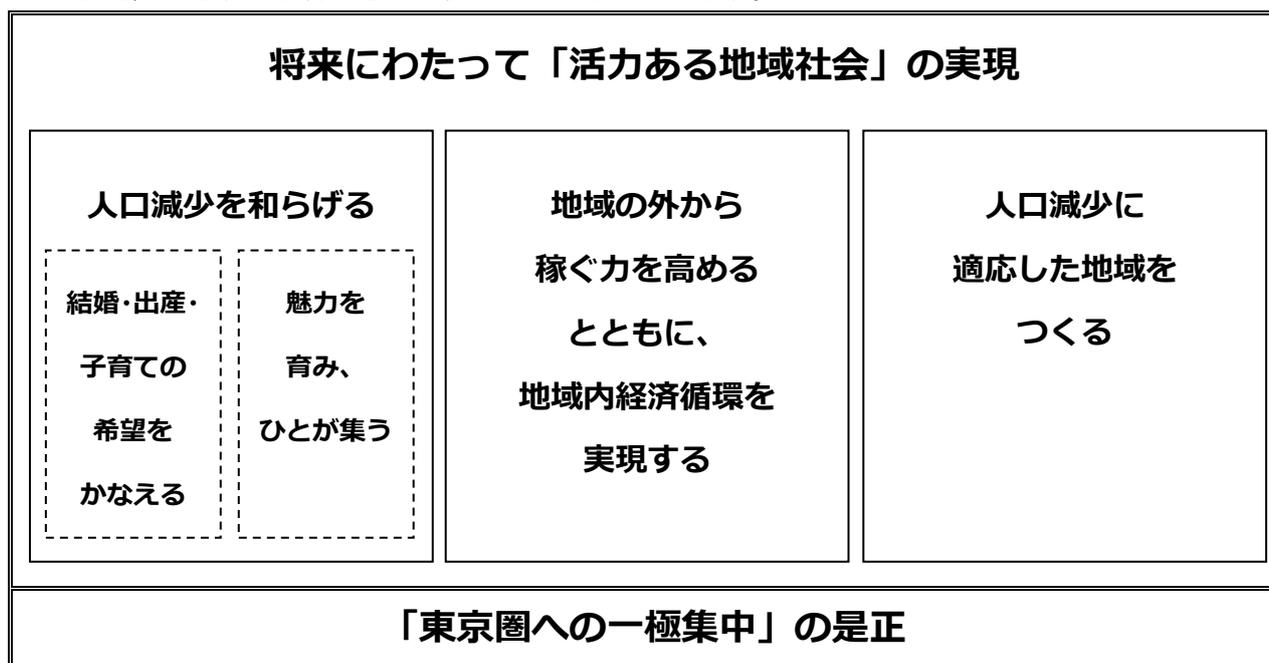
(2) 対象期間

国が策定した「総合戦略」を踏まえ、本戦略（第1期）の対象期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（令和元年度）の5年間とします。ただし、2022年度（令和4年度）を初年度として策定（予定）する第3次守谷市総合計画との整合・連携を図るため、計画期間を2年間延長し、2021年度（令和3年度）までとします。

(3) 国の総合戦略

① 地方創生の目指すべき将来

国は平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」を、また令和元年12月には、第2期総合戦略を閣議決定しています。第2期総合戦略では、第1期の成果と課題を踏まえ、目指すべき将来として以下が明示されています。



②政策の企画・実行に当たっての基本方針

従来の施策（縦割り，全国一律，バラマキ，表面的，短期的）の検証を踏まえた第1期総合戦略の『政策5原則』を基本とし，第2期における施策の方向性等を踏まえ，『政策5原則（第2期）』を次のとおりとしています。

第2期総合戦略では「地方においては，この政策5原則を踏まえて施策を実施することが望ましく，国においては，この政策5原則に基づく地方の取組を積極的に支援する。」としています。

政策5原則（第2期）

自立性	地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
将来性	施策が一過性の対処療法にとどまらず，将来に向かって，構造的な問題に積極的に取り組む。
地域性	地域の強みや魅力を活かし，その地域の実態に合った施策を，自主的かつ主体的に取り組む。
総合性	施策の効果をより高めるため，多様な主体との連携や，他の地域，施策との連携を進めるなど，総合的な施策に取り組む。その上で，限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため，直接的に支援する施策に取り組む。
結果重視	施策の結果を重視するため，明確なPDCAメカニズムの下に，客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定したうえで施策に取り組む。その後政策効果を客観的な指標により評価し必要な改善を行う。

③今後の施策の展開方向

第2期総合戦略では4つの基本目標が掲げられ、各々について政策パッケージが整理されています。

4つの基本目標(概要)

基本目標①「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」

目 標	○地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現 ○安心して働ける環境の実現
K P I	○地方における若者を含めた就業者増加数：100万人（2019年～2024年） ○若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等の割合：全ての世代と同水準を維持（2024年度まで）等
政 策 パッケージ	○地域資源・産業を活かした地域の競争力強化 ○専門人材の確保・育成 ○働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

基本目標②「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」

目 標	○地方への移住・定着の推進 ○地方とのつながりの構築
K P I	○UIJ ターンによる起業・就業者数：6万人（2019年～2024年）
政 策 パッケージ	○地方移住の推進 ○若者の修学・就業による地方への定着の推進 ○関係人口の創出・拡大 ○地方への資金の流れの創出・拡大

基本目標③「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

目 標	○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
K P I	○第1子出産前後の女性継続就業率：70%（2025年）等
政 策 パッケージ	○結婚・出産・子育ての支援 ○仕事と子育ての両立 ○地域の実情に応じた取組（地域アプローチ）の推進

基本目標④「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」

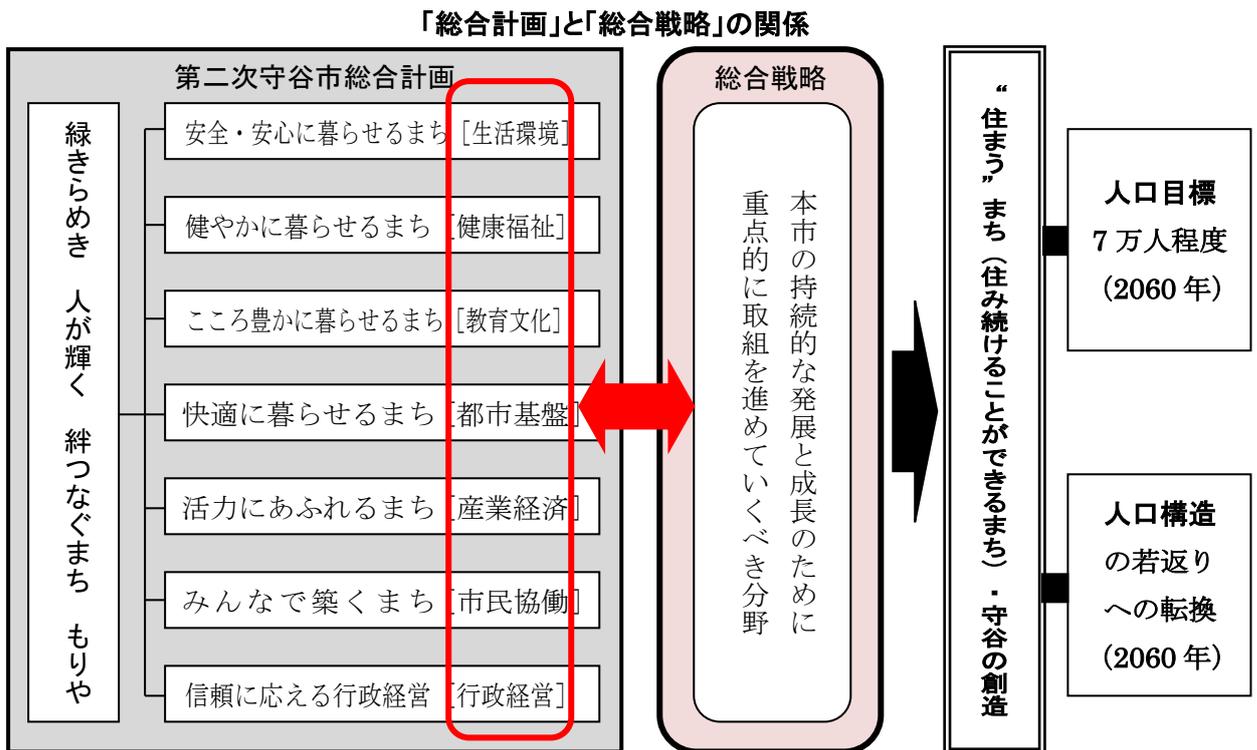
目 標	○活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保
K P I	○市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数：評価対象都市の2/3（2024年度）等
政 策 パッケージ	○質の高い暮らしのためのまちの機能の充実 ○地域資源を活かした個性あふれる地域の形成 ○安心して暮らすことができるまちづくり

(4) 第二次守谷市総合計画との関係

本市では、まちづくり・行政経営の最上位計画として「第二次守谷市総合計画」を定め、これに基づきまちづくりを進めています。

総合計画は、本市のまちづくりに関する総合的な計画であり、将来像『緑きらめき 人が輝く 絆つなぐまち もりや』の実現に向けて、全方位的に全ての取組分野（施策）の「目指す姿」を定めた網羅的な計画です。

そこで本戦略は、本市の持続的な発展・成長を目指し、人口ビジョンの実現に向けた重点的な取組分野を位置付けるものとします。



(5) 総合戦略の基本的な考え方

本市が抱える人口構造上の課題や、本市の都市的特性に加え、国の総合戦略等を踏まえながら、人口減少・超高齢社会の環境下における本市の総合戦略展開の基本的な考え方を、以下に整理します。

①若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望を実現する

本市では、現時点では幸いにも出生数が死亡数を上回る「自然増」が続いていますが、今後の高齢者の急増（による死亡数の増加）に伴い、中期的には「自然減」の時期を迎える可能性があります。

また、本市の長期的・継続的な発展や活力の維持を図っていくためには、上昇の一途にある高齢化率を抑制・低下させ、一定の年少人口・生産年齢人口を確保するため「人口構造の若返り」が必要です。

「自然減」の流れを少しでも抑制し、また「人口構造の若返り」の転換点をなるべく早期に迎えるためには、現状低迷する出生率を上昇させることで出生数の増加を実現することが急務となっています。そのため、本市では、若い世代が安心して結婚し、出産・子育てをすることができる環境を、国・茨城県等の伴走的な支援を受けながら早期に実現していきます。

②本市への若・中年世代の転入を促進する

本市の人口の社会移動は、10歳代後半を中心とした世代で転出数が多く、この世代は近年では転入者がこれを下回る「社会減」の年代となっています。これは、高等学校卒業後の進学（あるいは就職）に伴う「人の流れ」が主因と考えられます。

我が国全体の少子化が急速に進む中で、これらの世代の転出を抑制するために大学等を誘致することも選択肢の1つとはなりますが、大学等では学生確保のために都心回帰の動きもみられることから、あまり現実的とは考えられません。

一方で、本市は、つくばエクスプレスの開通による東京圏との近接性向上といった地理的環境のみならず、民間会社の各種ランキングで上位にランキングされているように、まちの「住みよさ」に大きな強みを持っています。

こうした「強み」に一層の磨きをかけ、結婚や出産、あるいは住宅購入といった大きなライフイベント発生時に本市を「住まう場」として選択してもらうことで、本市への若・中年世代の転入を促進し、安定的・継続的に「社会増」を実現していくことを目指します。

③地域社会の構造変化に柔軟に対応する

本市では、「守谷市松並土地区画整理事業」に代表されるように、現時点でも一定以上の新たな住宅供給が進んでおり、今後も一定期間は人口増加が継続していくものと見込まれます。

しかしながら、本市の現在の人口構造上、上記①、②に掲げたような取組が実を結んでも、一定期間は少子高齢化、あるいは地区によっては「超高齢社会」の到来が避けられません。

また、「人口構造の若返り」への転換までには、まだ相当の時間を要することが予想されます。

そこで本市では、こうした構造的課題に対し柔軟かつ適切な対応を進めていくことで、長期的・安定的・継続的な発展を目指していきます。

なお、本市の総合戦略を推進するに当たっては、Society5.0の推進やSDGsの理念を踏まえ各展開施策に取り組んでいきます。

<Society5.0*の実現に向けた検討・推進>

AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）、RPA（ロボットによる業務自動化）等がもたらす技術革新は、これまでの生活や経済社会を画期的に変えようとしています。

このため、国の第2期総合戦略では、未来技術の活用により地域課題の解決に取り組むとともに生活の質を向上させるため、地域におけるSociety 5.0の実現の推進を掲げています。

※Society5.0：サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させることで、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会。

<SDGs*を原動力とした地方創生>

国の第2期総合戦略では、第2期の地方創生において、「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）を踏まえ、「SDGsを原動力とした地方創生の推進」を掲げています。

本戦略では、取り組む展開施策とSDGsの17のゴールとの関連を49頁に示しています。



※SDGs：2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことなどを誓っています。

2. 守谷市総合戦略

(1) 守谷市総合戦略の「戦略分野」

国の総合戦略の基本目標を踏まえつつ、人口ビジョンの基本方針や、前項で掲げた本戦略の基本的な考え方に基づき、本市の戦略分野（基本目標）を以下の4つに定めます。

戦略分野① 『結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る』

～国の基本目標「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」～

- ・出生率の向上は、基礎自治体である本市単独の取組のみで効果の高い施策を講じていくことは困難な側面もありますが、国や茨城県のと組と歩調を合わせ、若者の結婚・出産・子育てに対する希望の実現に向けた環境を創出します。

戦略分野② 『“住まう”場としての魅力を高めU・I・Jターンを創る』

～国の基本目標「地方への新しい人の流れをつくる」～

- ・本市の持つ「住みよさ」に一層の磨きをかけ、本市が「住まう場」として選択される環境を創出します。
- ・本市から東京圏等へ転出した人材のUターンを始め、東京圏にはない魅力を生かし、ライフイベント発生時を中心としたI・Jターンの促進に取り組みます。

戦略分野③ 『安定した生活を支える就労環境を創る』

～国の基本目標「地方における安定した雇用を創出する」～

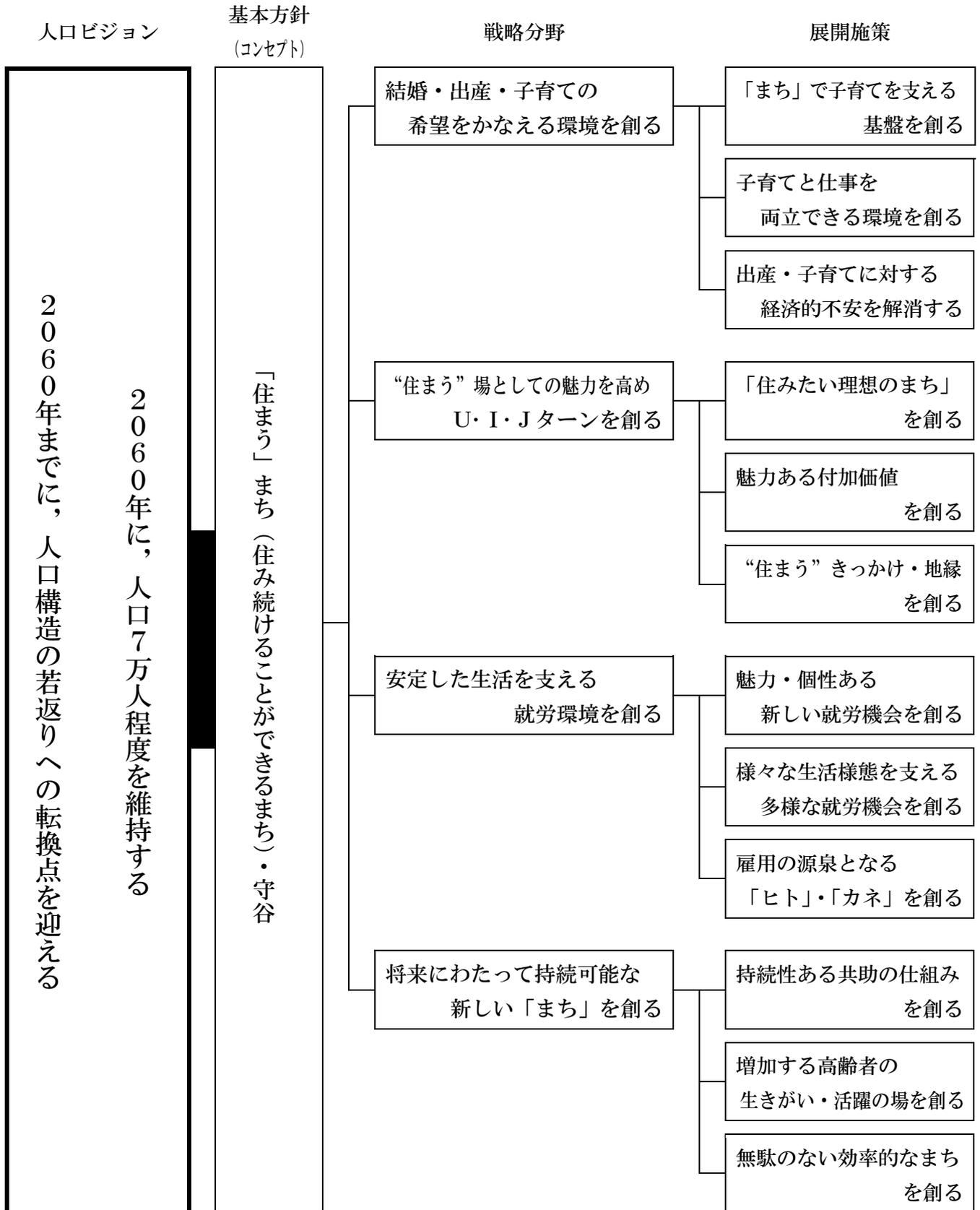
- ・正規（フルタイム）就労はもちろんのこと、パートタイム勤務やテレワーク等の多様な就労を可能とする環境を創出します。
- ・出産・子育て層に対する就労の多様な選択肢提供や、それぞれの価値観に基づく「ワーク・ライフ・バランス」の実現などを通じて、生活都市としての魅力・付加価値を向上させます。

戦略分野④ 『将来にわたって持続可能な新しい「まち」を創る』

～国の基本目標「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」～

- ・本市には、比較的短期間に住宅開発が進んだ地区もあり、こうした地区では特定の年齢層に人口が集中している構造から、早晚「超高齢化」地区になる懸念があります。
- ・こうした構造的な課題への対応の一つひとつ柔軟かつ適切に対応し、持続可能な地区に再構築していくための取組を進めます。

守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系



(2) 戦略分野①『結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る』

戦略展開の基本的な考え方

市民アンケートでは、市民が思う「理想とする子どもの数」は『2.39人』という結果が得られました。これは人口置換水準である『2.07人』を大きく上回るものです。高校生においても、理想とする子どもの数は『2.01人』と、現在の合計特殊出生率を上回る結果が得られています。

人口減少下にあっては、合計特殊出生率の回復・上昇は、本市のみならず我が国全体の喫緊の課題です。本市では、国や茨城県の取組と連携しながら、結婚・出産・子育てにおいて市民の理想が実現できる環境を創ることで、合計特殊出生率の回復と可能な限りの自然増加の継続を目指します。

具体的には、子どもは本市における「将来の宝・希望」であることから、『地域全体で、子育ての段階に応じた切れ目のない出産・子育てを応援できる環境』を創るとともに、共働き世帯の方が合計特殊出生率が高いという傾向がみられることを踏まえ、『性別にかかわらず仕事も子育ても両立できる環境』を創ります。また、出産・子育てにおいては、経済的負担への懸念が大きい状況が確認されることから、仕事と子育てを両立できる環境を創ることでの間接支援に加え、子育て世帯への経済的支援の充実を進めます。



成果指標（数値目標）

指標	当初値	目標値(令和3年度)	出典
合計特殊出生率	1.46 (平成25年)	1.60	児童福祉課
自然動態(出生数-死亡数)	+251人(平成26年)	+188人	茨城県「常住人口調査」

展開施策とKPI（重要業績評価指標）

展開施策①「まち」で子育てを支える基盤を創る

□子育て支援基盤の強化 **注力分野**

- 子どもの心身の健やかな成長を支援するため、子どもが安心して生き生きと活動できる遊び場環境を整備します。
- 急速に核家族化や都市化が進む中、増加する保護者の子育て負担を軽減するため、保護者同士の様々な交流・コミュニケーションが取れる場をハード・ソフトの両面から提供するとともに、多様なニーズに応える子育て支援サービスを提供します。

KPI（重要業績評価指標）

指標	当初値	目標値	出典
安心して子育てができるまち だと思う子育て世帯の割合	84%（平成26年度）	85%（令和3年度）	市民アンケート
子育て情報メール登録者数	—	1,500人（令和3年度）	保健センター
ファミリーサポートセンター事業 利用会員数	1,160人（平成26年度）	1,350人（令和3年度）	児童福祉課

具体的な取組例

■公園等の再整備

【主たる担当部署】建設課，企画課

- ・市内の既存公園について、遊具等の充実・改善を進めます。
- ・本市の自然資源である河川やその周辺地区を活用した「潤い」のある憩いの場の整備等についての検討を進めます。

■地域子育て支援拠点の拡充

【主たる担当部署】児童福祉課，保健センター

- ・専門職員による子育て支援のための相談事業や講座の開催、遊び場の提供、サークル活動の支援を行います。
- ・未就園児と保護者等が集い、楽しく遊び、子育てに必要な情報交換を行う交流の場として、既存の子育て支援センター事業の充実に努めます。また、南北児童センター及び守谷駅前の「守谷駅前親子ふれあいルーム（平成28年新設）」において、子どもの居場所づくりと子育て支援の充実に図ります。

■子育て支援情報の発信強化と保護者交流の支援

【主たる担当部署】保健センター，児童福祉課，秘書課

- ・子育て段階に応じ、メール等を利用した子育て支援情報の発信や、子育て中の保護者が気軽に情報交換を行える場としての子育て支援 SNS*の開設など、子育てに関する総合的な情報提供の充実に努めます。

■多様な保育サービスの提供

【主たる担当部署】児童福祉課，生涯学習課

- ・一時預かり保育や延長保育、病児・病後児保育、児童クラブなど、保護者のニーズに適切に対応できるよう、多様な保育サービスの継続的な提供・拡充とサービスの質の向上を進めます。
- ・ファミリーサポートセンター事業を通じて、子どもの預かりや送迎などの相互援助活動を支援します。
- ・障がいのある児童専属の保育士の配置などを行いながら、障がいの有無にかかわらず安心して利用できる保育サービスを提供します。

* SNS（Social Networking Service）／友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する、会員制のサービス。

展開施策② 子育てと仕事を両立できる環境を創る

□子育てと就労の両立支援 **注力分野**

- 本市では、住宅開発に伴う子育て世帯の増加等もあり、認可保育所への入所を希望しているが入所できない状況が発生しています。保護者が安心して就労できる環境を整えるため、認可保育所の増設などにより必要な保育サービスを確保します。
- 一時預かり保育や延長保育、病後児保育、児童クラブ、障がい児保育など、保護者のニーズに適切に対応できるよう、多様な保育サービスの継続的な提供・拡充とサービスの質の向上を進めます。
- 家庭の状況(子育ての有無等)や性別によって差別されることのない職場環境づくりを促進します。加えて、男女ともに調和のとれた生活が送れるよう、ワーク・ライフ・バランス*の理解を広めます。
- 年代やライフスタイルに応じた多様な働き方ができるよう、必要な情報提供や相談体制の充実を図ります。

KPI (重要業績評価指標)

指標	当初値	目標値	出典
認可保育所への入所を希望しているが入所できず、認証保育制度等による施設利用もしていない児童数	122人 (平成26年度)	0人 (令和3年度)	児童福祉課

具体的な取組例

■ 保育サービスの確保

【主たる担当部署】 児童福祉課，企画課

- ・ 既存保育所の定員を増やすことに加え、保育所や地域型保育事業（小規模保育事業）の増設（令和2年度及び令和3年度新規保育所開設予定）、幼稚園の認定こども園への移行、市独自の認証保育制度等を通じて、必要な保育サービスを確保します。
- ・ 新しい情報技術（AI）を導入して市役所の保育所入所に係る事務効率化を図り、入所結果を早期にお知らせするなど、保育所に係る手続きの改善を進め、保護者の就労と保育の不安の緩和に努めます。

■ 多様な保育サービスの提供 [再掲]

【主たる担当部署】 児童福祉課，生涯学習課

- ・ 一時預かり保育や延長保育、病児・病後児保育、児童クラブなど、保護者のニーズに適切に対応できるよう、多様な保育サービスの継続的な提供・拡充とサービスの質の向上を進めます。
- ・ ファミリーサポートセンター事業を通じて、子どもの預かりや送迎などの相互援助活動を支援します。
- ・ 障がいのある児童専属の保育士の配置などを行いながら、障がいの有無にかかわらず安心して利用できる保育サービスを提供します。

■ 男女共同参画やワーク・ライフ・バランスへの理解促進

【主たる担当部署】 経済課，市民協働推進課，総務課

- ・ 職場における男女格差や職場内慣行の是正のための情報提供等を通じ、事業所における男女共同参画に対する理解と取組を促します。
- ・ 子育て世帯のライフスタイルや子育て段階に応じて、多様な働き方を柔軟に選択できる環境整備についての理解を広めます。
- ・ 市民や事業者等へ育児休業制度の普及・啓発を進めるとともに、その一環として、市役所でも率先した取組を進めます。
- ・ 社会復帰を希望する女性を対象としたワークショップや就職活動を学べる講座等を開催し、子育てと仕事の両立の実現を支援します。

* ワーク・ライフ・バランス/仕事と生活の調和。働く全ての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

展開施策③ 出産・子育てに対する経済的不安を解消する

□妊娠・出産・育児にかかる経済的支援の拡充

- 市民アンケート等によると、「理想とする子どもの数」と「現実の子どもの数」には、大きな乖離が生じていますが、その最大要因は、「出産・子育てに要する経済的負担」となっています（茨城県「H26 県政世論調査」より）。
- 既存の経済的支援制度の見直しを含め、出産や子育ての段階に応じた支援策を拡充するとともに、必要な支援を必要な時に受けることができるよう、分かりやすい情報発信を行います。

KPI（重要業績評価指標）

指標	当初値	目標値	出典
子育てに関する経済的負担軽減サービスメニュー数	14 事業（平成 26 年度）	15 事業（令和 3 年度）	児童福祉課
妊婦一般健康診査受診票の利用率	79.2%（平成 26 年度）	83.0%（令和 3 年度）	保健センター
医療費支給制度の延べ利用件数	157,085 件（平成 26 年度）	161,300 件（令和 3 年度）	国保年金課

具体的な取組例

■ 妊娠・出産に対する支援

【主たる担当部署】保健センター

- ・多額の費用を要する不妊治療について、現在実施している特定不妊治療費助成事業を継続して実施します。
- ・妊娠中の母子の健康保持のため、妊婦健診の費用助成を継続します。

■ 医療費等に対する支援

【主たる担当部署】国保年金課，保健センター

- ・県の医療福祉費支給制度である「マル福制度」や、市独自の「すこやか医療費支給制度」を継続します。
- ・乳幼児の健康保持と疾病予防及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、任意予防接種への助成を継続します。

■ 就園等に対する支援

【主たる担当部署】児童福祉課

- ・幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳児以降の幼稚園の保育料が無償化されています。これに加え、保育が必要な児童の幼稚園における預かり保育や保育所等の利用ができずに認可外保育施設や一時預かり事業等を利用する場合の施設等利用費の支給を継続します。
- ・保育所の保育料については、3歳児以降の一律無償化に加え、3歳未満児の多子世帯に対しては「多子世帯利用者負担軽減助成」を継続します。
- ・低所得世帯及び多子世帯の負担軽減のため、年収 360 万円相当世帯及び第 3 子以降の児童の幼稚園、保育所又は認定こども園における副食の提供に要する費用の軽減策を継続します。

■ 新たな経済支援のあり方の検討

【主たる担当部署】児童福祉課，経済課

- ・これまでの直接的な給付・助成金等による支援のみならず、地域経済の活性化と連動した新しい経済支援の提供について検討します。

(3) 戦略分野②『“住まう”場としての魅力を高めU・I・Jターンを創る』

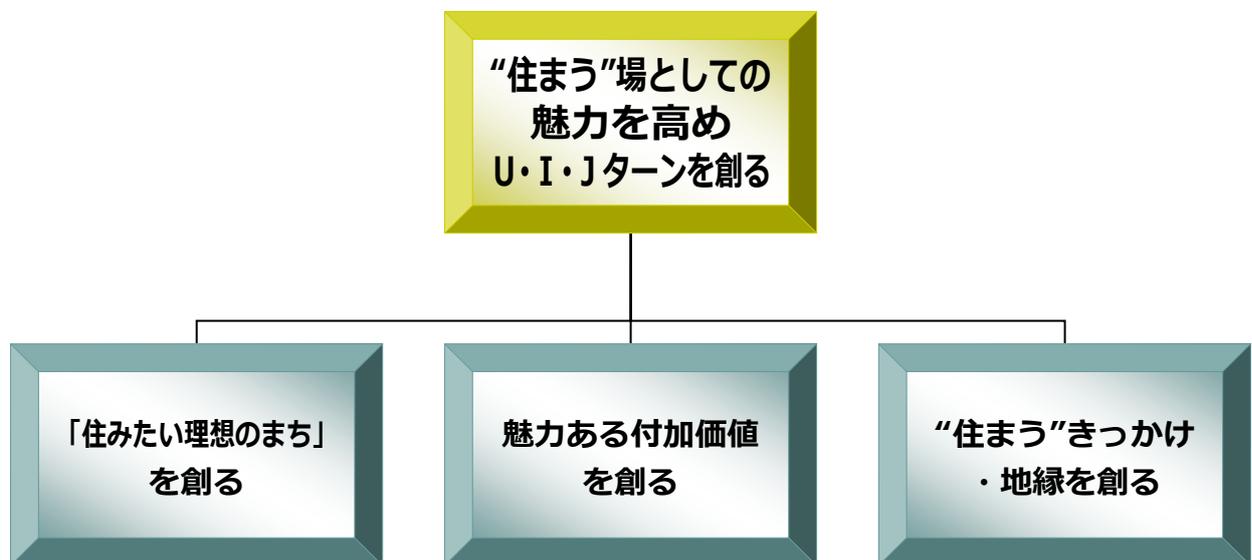
戦略展開の基本的な考え方

市民アンケートからは、市民が住みたいと思う理想のまちの条件として、「通勤・通学に便利」であること、「買物等の日常生活が便利」であること、「治安がよい」ことの3つが重要な要素となっていることが分かります。

市民が思う理想のまちは、市民が「住み続けたい」と思うまちとも重なります。こうしたまちの環境を実現することは、市民の転出抑制や、本市で育った子どもの将来におけるUターン※にもつながります。また、他地域の在住者にとっても魅力あるまちが実現することで、本市へのI・Jターン※（転入）の増加を促すことにも直結することから、市民が思う理想のまちの実現を通じて、社会移動（純移動）数の増加を目指します。

また、本市のみならず、つくばエクスプレス沿線は、鉄道の開通に伴い東京圏との時間近接性が増したことから、住宅地としての魅力・人気が上昇しています。一方で、沿線間の住宅地としての競争も激化しています。本市の強みでもある自然環境との共生や教育環境の充実などを進め、東京圏が通勤・通学圏にある他市町村に負けない“住まう”場としての付加価値を創出し、こうした地域間競争に勝ち抜いていきます。

人の居住地選択の検討要素は、第一に「通勤・通学先との時間距離」、第二に「都市環境や地価」と言われますが、これを満たしただけでは“住まう”場として選択されるには十分ではありません。改めて、多くの人々に「守谷」を知ってもらう機会を充実させるなど、本市との「地縁」づくりを進めることに加え、こうした「地縁」を実際の選択へ結び付けていくための「きっかけ」を提供します。



成果指標（数値目標）

指標	当初値	目標値(令和3年度)	出典
社会移動（純移動）数	+296人（平成26年）	+680人	茨城県「常住人口調査」

※ Uターン／地方から都市部へ移住した者が、再び地方の生まれ故郷に戻ることを。

※ Iターン／出身地とは別の地方に移り住む、特に都市部から地方に移り住むこと。

Jターン／地方から大都市へ移住した者が、生まれ故郷の近くの都市に戻り定住すること。

展開施策とK P I（重要業績評価指標）

展開施策①「住みたい理想のまち」を創る

□生活利便性の拡充 **注力分野**

- 市民ニーズの高いバス交通の利便性向上を中心に、通勤・通学のみならず、市民誰もが利用しやすい総合的な公共交通ネットワークの形成を進めます。
- 本市全体としては、大型商業施設の立地等により商業環境の活性化が見られます。これら商業施設は日常の買物利便性のみならず、多様な就労を実現することにも有用であることから、事業者との連携を進めながら、その維持・発展を目指します。一方で、地区によっては商業施設の撤退等もみられることから、代替機能の確保・提供等により生活利便性を確保します。
- 守谷駅を核とした都市拠点の形成を進めていくことで、まちの利便性を一層向上させていきます。
- 情報技術（AI、IoT等）の進展は目覚ましく、これまでの生活や経済社会は画期的に変わりつつあります。これらの情報技術を活用して、従来の画一的な行政サービスからの転換を図り、市民一人ひとりに寄り添った行政サービスを提供するシステムの導入の検討を進めます。

□安心な生活環境の創出

- まちの防犯機能に対するニーズが高まっている状況を踏まえ、防犯灯や防犯カメラの整備・拡充などを進めるとともに、防犯パトロール活動などの充実を図ります。
- 自動車交通量の増加への対応として、通学路等の安全確保、交通安全施設の充実といった交通安全対策を進めます。

K P I（重要業績評価指標）

指標	当初値	目標値	出典
「住みよさランキング」総合評価の全国順位	77位 （令和元年） （令和元年 算出指標改定）	50位以内 （令和3年）	東洋経済新報社 「住みよさランキング」
公共交通に対する市民の満足度	49% （平成26年度）	55% （令和3年度）	市民アンケート
市内で便利に買い物ができると 思う市民の割合	82% （平成26年度）	85% （令和3年度）	市民アンケート
人口千人当たりの刑法犯認知件数	11.4件 （平成26年）	7.0件 （令和3年度）	交通防災課

具体的な取組例

■公共交通ネットワークの再構築

【主たる担当部署】都市計画課

- ・利用目的（通勤・通学、日常生活、高齢者・交通弱者の移動など）や交通機能としての役割、事業主体（民間、公共）などを総合的に考慮しながら、本市の公共交通ネットワークの再構築を進めます。
- ・モコバス（もりやコミュニティバス）と併せ、目的地や利用時間の違いなど様々な利用ニーズに応じた「小さな交通」を実現するため、「デマンド乗合交通」の充実を図ります。

■買物環境の充実

【主たる担当部署】企画課，介護福祉課，経済課

- ・商業施設の撤退が発生している地区においては、新たな店舗誘致等に取り組みます。
- ・高齢化の進展等を踏まえ、特に日用品等の買物について、移動販売、買い物代行サービス、移動支援サービスなど、総合的な視点から買物環境の充実を促進します。

■守谷駅東口市有地の有効活用

【主たる担当部署】企画課

- ・守谷駅東口の市有地（1.2ha）については、民間活力を導入して居心地の良い緑地等のオープンスペースと連携する商業施設を設け、市民の様々な活動が促される公的な居場所づくりを進めます。

■情報技術を活用した行政サービスの充実

【主たる担当部署】企画課，児童福祉課

- ・新しい情報技術（AI等）を導入し、保育所入所に係る手続きの事務効率化を進めるなど、市役所の業務への情報技術の活用を検討し、行政サービスの質の向上を図ります。

■まちの防犯機能の拡充

【主たる担当部署】交通防災課

- ・防犯灯・街路灯については、設備の増設に加え、LED化による照度の増強等を通じて、夜間でも安全に歩行・移動できる環境を整備します。また、防犯連絡員及び防犯ボランティアによる防犯パトロール活動や防犯カメラの運用により、まちの犯罪抑止力を向上させます。
- ・防犯の専門的知識を持つ人材を雇用すると共に警察と協力し、防犯対策の充実を進めます。

展開施策② 魅力ある付加価値を創る

□教育環境の充実 **注力分野**

- 本市の児童生徒の学力は県内上位の水準を確保しています。また、児童生徒の進学等においては、市外に所在する学校等を含め多様な選択肢を有しています。こうした強みを更に強化していくため、学校教育の充実を中心としながら、児童生徒の確かな学力を育む取組を拡充します。
- 学力のみならず、児童生徒の豊かな社会性の育みを教育の付加価値とし、本市の持つ“地域資源”を活用した特色ある教育を展開することに加え、児童生徒が、本市に「ふるさと」を感じ、将来、本市に住みたいと思えるよう、郷土の歴史や文化、産業、まちなどを学ぶ「郷土教育」を充実します。

□自然・緑との共生

- 都心にはない自然・緑と共生した環境を守り、育むため、遊休農地等を活用した里山環境の構築や河川環境を生かした「潤い」のある憩いの場の創出等に取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）

指標	当初値	目標値	出典
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回っている調査問題 [*] 数の割合	100%（平成26年度）	100%（令和3年度）	指導室
市内には、緑を生かした美しい景観が十分にあると思う市民の割合	75%（平成26年度）	80%（令和3年度）	市民アンケート

具体的な取組例

■ 保幼小中高一貫教育『きらめきプロジェクト』の推進 【主たる担当部署】指導室

- ・ 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育み、将来の夢に向かって努力できる児童生徒の育成を目標とした保幼小中高一貫教育『きらめきプロジェクト』を推進します。
- ・ 学校教育における課題である、いじめ問題の解消、児童生徒の安全・安心の確保、主体的・対話的で深い学びの実現等を図るために、学校教育改革プランを推進します。
- ・ 週3日5時間授業を主軸とした守谷型カリキュラム・マネジメントにより、教職員の教材研究の充実・児童生徒と向き合う時間を確保し、児童生徒の学びの質の向上を図ります。

■ 校外での学習（教育）機会の充実 【主たる担当部署】指導室、生涯学習課

- ・ 児童の基礎的・基本的な学習内容の習得や学習習慣の確立を目指し、小学4～6年生を対象として、毎週土曜日に個別指導の実施や英語に親しむ機会を設ける「サタデー学習支援教室事業」を実施します。
- ・ 本市を拠点として展開されているアークスプロジェクトと連携した取組や、市内事業者等との連携によるキャリア教育（職場見学や職業体験など）を実施することで、地域の特色を生かした教育を進めます。
- ・ 小中高の代表が集まるきらめきフォーラム（年1回開催）において、児童・生徒が自分たちの将来に向けた思いや考えを実践・共有することにより、地域社会に貢献できる人材を育成します。

* 調査問題／小学生は国語A、国語B、算数A、算数B、中学生は国語A、国語B、数学A、数学Bを指す。「A」は、知識に関する問題、「B」は活用に関する問題。

■ ICTを活用した教育環境の充実	【主たる担当部署】 学校教育課，指導室
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の情報活用能力の育成や，ICTを効果的に活用した分かりやすく深まる授業の実現を目的に，時代に沿った情報教育の環境整備を継続するとともに，国の掲げるGIGAスクール構想*の実現に向け，児童生徒1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの整備を計画的に進めます。 ・各中学校区に配置されているICT支援員の活用により，教職員のICT機器を活用した授業改善を図り，児童生徒の情報活用能力を育成します。 ・新しい時代に対応できる力を育むために，プログラミング教育を中核とした情報教育総合プラン「守谷型 EdTech（エドテック）」を推進します。 	
■ 守谷城址・愛宕谷津周辺（野鳥の森）の拡充・活用	【主たる担当部署】 経済課，建設課，企画課
<ul style="list-style-type: none"> ・市民ボランティアで構成される守谷市観光協会が中心となって整備した「守谷野鳥のみち」と隣接する城址公園について，一層の連携・協働により，市内外の方が自然と触れ合える憩いの場としての拡充・活用を進めます。 	
■ 緑地の維持・保全	【主たる担当部署】 都市計画課，建設課
<ul style="list-style-type: none"> ・本市の強みである自然環境を形成している緑地を，「守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例」に基づき，継続して保存緑地として指定し，維持・保全を進めます。 ・街路樹や公園植栽などの身近な緑について，市民との協働により保全・整備を進めます。 	

* GIGA（Global and Innovation Gateway for All）スクール構想/Society 5.0 時代に生きる子どもたちのため，児童生徒1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し，多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された教育 ICT 環境の実現を目指すもの。

展開施策③ “住まう”きっかけ・地縁を創る

□地縁の創出

- 本市を知ってもらう取組として、本市の強みを内外に発信し、本市のイメージを高める戦略的な広報活動（シティプロモーション）を強化します。
- 市民のみならず、本市出身の市外在住者や本市所在の学校等の出身者など、様々な形で本市と「縁」を持つ方々とのコミュニケーションを継続的に実施する体制を構築し、「縁」の強化を進めます。

□ “住まう” きっかけの創出 **注力分野**

- 戦略的な経済的支援策の展開を通じて、本市を“住まう”場として選択する際の「きっかけ」を提供します。

KPI（重要業績評価指標）

指標	当初値	目標値	出典
SNS（FaceBook）の発信情報当たり平均閲覧者数	641 人／情報 （平成 26 年度）	1,500 人／情報 （令和 3 年度）	秘書課
18・19 歳の転入者数	49 人（平成 26 年度）	125 人（令和 3 年度）	住民基本台帳

具体的な取組例

■ シティプロモーションの強化

【主たる担当部署】秘書課

- ・ 守谷市シティプロモーション戦略プランに基づき、本市の魅力を経営的・効果的に内外に発信します。
- ・ 情報の訴求先（ターゲット）に応じて重層的・多面的に媒体を活用し、プロモーション活動を展開していきます。

■ 大学生の転入促進

【主たる担当部署】企画課

- ・ 本市への新たな「地縁」と「きっかけ」づくりとして、つくば市など近隣の大学等に入学・在学する大学生に対して、家賃補助等の転入促進策を実施します。
- ・ 転入してきた大学生については、守谷市を知り、良さを実感していただく仕掛けとして、「サタデー学習支援教室」の講師としての活用や、地域のボランティア活動への参加等を促進します。

■ 転入者等に対する経済的支援の充実

【主たる担当部署】企画課，児童福祉課，経済課

- ・ 親との同居・近居を選択し本市に転入してきた方に対する経済的支援制度の新設を検討します。
- ・ 既存の住宅ストックの有効活用を進めるため、中古住宅のリフォーム・リノベーション※に対する経済的支援を拡充します。

※ リノベーション／中古住宅に対して、機能・価値の再生のための改修，その家での暮らし全体に対処した，包括的な改修を行うこと。

(4) 戦略分野③『安定した生活を支える就労環境を創る』

戦略展開の基本的な考え方

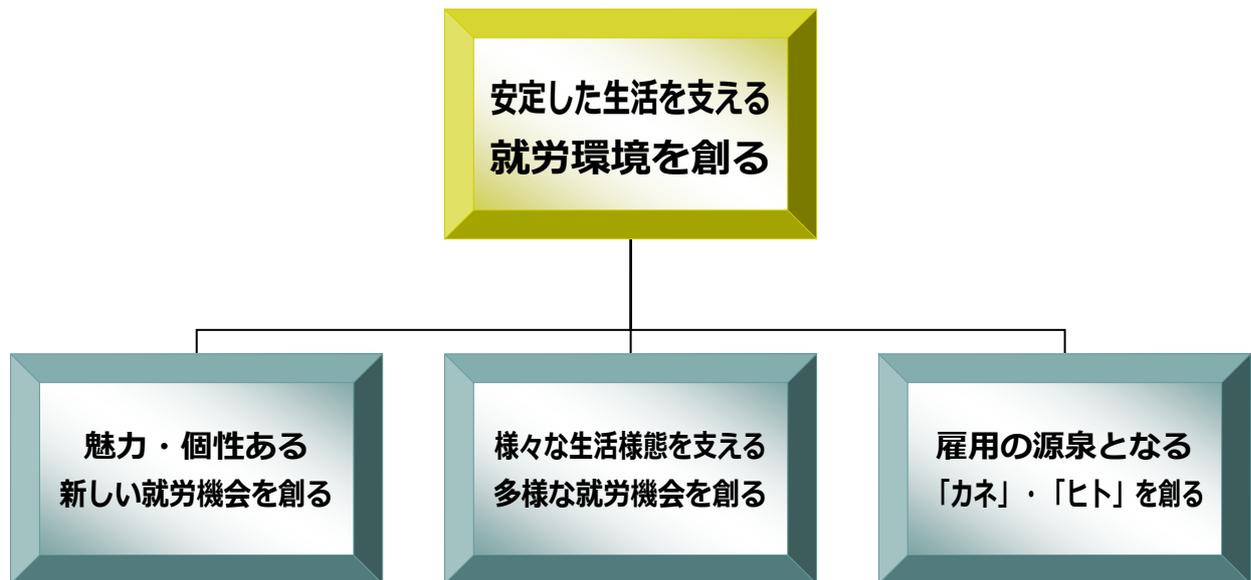
本市は、高度成長期以降に東京圏のベッドタウンとして発展してきた経緯があり、現在でも、市内に在住する就業者のうち東京圏への通勤者の割合が35.3%にのぼるなど、東京圏に所在する企業群が、大きな「就労の場」として機能しています。こうした環境を踏まえ、本市では、“住まう”場としての魅力向上につながるような「就労の場」の確保・充実に取り組みます。

創業や新規出店等に対し、空き家・空き店舗等の既存ストック活用などを含めた多面的な支援を展開し、個性的で魅力のある就労機会を創出します。

子育て中の保護者、あるいは高齢者などにおいては、身近な所に「就労」できる場があることに加え、労働時間をはじめとした多様な働き方を実現できる環境の充実も必要となります。市内事業所等と連携し、多様な働き方を実現する雇用機会を十分に確保するとともに、新たな「就労の場」としてコミュニティビジネスの創出等を支援します。

地域の雇用を維持していくためには、その源泉として地域経済の維持・活性化が欠かせません。交流人口の拡大を通じてまちに賑わいを創出するとともに、市内経済活動への波及効果を通じた雇用力の拡大を進めます。

人口減少社会の中にあっては、市内事業所においても、将来にわたって十分な労働力の確保が継続できなくなる可能性もあります。市内の産業を「ヒト」づくりの観点から支援するため、学校や事業者等との連携による職業体験、理科教育の実践などを進めます。



成果指標（数値目標）

指標	当初値	目標値(令和3年度)	出典
市内で従業する就業者数	22,256人 (平成22年)	24,000人	総務省「国勢調査」

※目標値は国勢調査データとなるため「令和2年10月1日現在」となる。

展開施策とKPI（重要業績評価指標）

展開施策① 魅力・個性ある新しい就労機会を創る

□創業や新規ビジネスの創出支援 **注力分野**

- 地域の金融機関等との連携を強化し、起業家の育成から創業時の金融支援まで、総合的な創業支援メニューを提供します。
- 市内の空き家や空き店舗等を活用した創業の“場”の提供や、家賃補助等のイニシャルコスト*の負担軽減により、創業にチャレンジしやすい環境を創ります。

□農業支援・6次産業の創出支援 **注力分野**

- 農地の集約等による農業経営の大規模化や経営体の法人化の促進などにより農業経営を支援し、地域に根差した安定した雇用力を維持します。
- 農産物のブランド化による高付加価値化を進めるとともに、加工・販売等と連携した6次産業化を促進し、農業及び関連産業における雇用力の増大を目指します。

KPI（重要業績評価指標）

指標	当初値	目標値	出典
創業比率**	3.64%（平成21～24年度）	6.6%（令和元～3年度）	内閣府「地域経済分析システム」、 （経済産業省「経済センサス」）
耕作放棄地面積	44.6ha（平成26年度）	40.0ha（令和3年度）	農業委員会

具体的な取組例

■創業の場の確保支援

【主たる担当部署】経済課，都市計画課

- ・創業の場として、市内の空き家・空き店舗の利活用を進めるとともに、入居後一定期間の家賃補助などによりイニシャルコストの軽減支援を行い、創業しやすい環境を構築します。

■総合的な創業支援の体制づくり

【主たる担当部署】経済課

- ・「守谷市創業支援事業計画（平成30年策定）」に基づきワンストップ相談窓口の設置や商工会や金融機関、大学等の創業支援関係機関と連携を図ることで、総合的な創業支援体制を強化し、創業希望者への安定した支援体制の構築を推進します。

■農業経営の高度化支援

【主たる担当部署】経済課，農業委員会

- ・農業を営む法人等の設立を支援し、農業経営の高度化・イメージアップを図ることで、若い世代等の農業参入を促進します。
- ・認定農業者等に対して様々な情報提供や研修等の機会を継続して提供し、一層の経営高度化を促進します。

■農業の高付加価値化への支援

【主たる担当部署】経済課，企画課

- ・本市農産物等の高付加価値化やブランド化への取組を支援・促進します。
- ・特産品や地域資源を活用し、生産者と加工・販売事業者等が連携した6次産業創出への支援を行います。

* イニシャルコスト／技術開発費や機械・設備の導入費など、事業開始当初にかかる初期費用のこと。

** 創業比率／「新設事業所（又は企業）を年平均にならした数」の「期首において既に存在していた事業所（又は企業）」に対する割合。

展開施策② 様々な生活様態を支える多様な就労機会を創る

□身近な就労環境の維持・拡充

- 特に子育て中の母親等においては、自宅からの距離も近い身近な場での就労ニーズが見られます。また、必ずしも正社員やフルタイムでの就労ではなく、パートタイム等の就労ニーズも見られます。こうしたニーズに応え、仕事と子育てを両立することのできる環境を維持するため、身近な就労の場としての商業施設等の維持・支援を行います。
- より身近な課題を解決するようなコミュニティビジネス[※]の創出を支援します。

□柔軟な職場・雇用環境の実現

- 市内事業者との連携・協力を進め、育児休暇などの各種休暇・休職制度の拡充や、短時間勤務・時差勤務・在宅勤務といった多様かつ柔軟な働き方を実現できる職場環境づくりを促進します。

KPI（重要業績評価指標）

指標	当初値	目標値	出典
商業の年間商品販売額	98,156 百万円 (平成 26 年度)	143,600 百万円 (令和 3 年度)	総務省「経済センサス」 経済産業省「商業統計調査」
シルバー人材センター 登録者の就業率	83.7% (平成 26 年度)	90.0% (令和 3 年度)	公益社団法人 守谷市 シルバー人材センター

具体的な取組例

■ 地消型購買行動の仕掛けづくり

【主たる担当部署】経済課

- ・地域ポイントの各種補助・助成制度への活用など、市民の市内消費を促進する新たな仕組みづくりを進めます。

■ 求人・求職マッチングの支援

【主たる担当部署】経済課

- ・ハローワーク等との関係機関と連携し、短時間就労を希望する女性求職者や定年退職後の高齢者に対する就業相談などの実施により、求人・求職のマッチングを促進します。

■ コミュニティビジネスの創出

【主たる担当部署】介護福祉課，社会福祉課，市民協働推進課

- ・シルバー人材センター等との連携により、身近な生活支援サービスの活性化を促進します。
- ・市民活動支援センターでの取組を継続・充実していくとともに、各種セミナー等による情報提供を通じて、NPOの設立を含む新しいコミュニティビジネスの創出を促進・支援します。

■ 男女共同参画やワーク・ライフ・バランスへの理解促進【再掲】

【主たる担当部署】経済課，市民協働推進課，総務課

- ・職場における男女格差や職場内慣行の是正のための情報提供等を通じ、事業所における男女共同参画に対する理解と取組を促します。
- ・子育て世帯のライフスタイルや子育て段階に応じて、多様な働き方を柔軟に選択できる環境整備についての理解を広めます。
- ・市民や事業者等へ育児休業制度の普及・啓発を進めるとともに、市役所でも率先した取組を進めます。

[※] コミュニティビジネス／地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組のこと。

展開施策③ 雇用の源泉となる「カネ」・「ヒト」を創る

□地域企業等との連携強化

- 見学施設を有する事業所との連携強化や、地域企業・市民団体等と連携したイベントの活性化などを通じ、交流人口の拡大と地元経済への波及を促進します。
- 新たな集客資源の育成のみならず、近隣自治体等を含めた広域的な視点での交流活性化を進めます。
- 学校と市内企業等との連携により、児童生徒に対する様々な社会・体験教育（キャリア教育、職業体験等）機会を提供し、将来の本市を担う「ひとづくり」を進めます。

KPI（重要業績評価指標）

指標	当初値	目標値	出典
観光入込客数	97,200人（平成26年）	105,000人（令和3年）	茨城県「観光客動態調査報告」
「将来の夢や目標を持っている」中学生の割合	73.4%（平成26年度）	78%（令和3年度）	指導室 （全国学力・学習状況調査）

具体的な取組例

■観光振興組織の拡充

【主たる担当部署】経済課，秘書課

- ・「守谷野鳥のみち」の創設・管理などを主体的に実施している守谷市観光協会への継続的な支援を行うとともに、新たな魅力の創出を進めます。
- ・市内の観光資源やイベント、企業・事業所等の相互連携を強化し、相乗効果を生み出すとともに、広域的な視点から戦略的・効果的な情報発信・プロモーション活動を一体的に推進するため、観光振興組織を拡充します。

■各種イベントの開催支援

【主たる担当部署】経済課

- ・「守谷市商工まつり～きらめき守谷夢彩都フェスタ～」や「MOCOフェスタ」など、商工団体・市民団体等が主催する各種イベントについて、継続的な実施と内容の拡充等にかかる支援を展開します。

■キャリア教育等の拡充

【主たる担当部署】指導室

- ・児童生徒が社会人となる自分の姿、仕事に就いている自分の姿をより具体的にイメージし、将来の夢や目標を描くことができるよう、企業や団体、地域の専門家等との連携・協力関係を深めながら、体験学習やキャリア教育の充実を図り、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

(5) 戦略分野④『将来にわたって持続可能な新しい「まち」を創る』

戦略展開の基本的な考え方

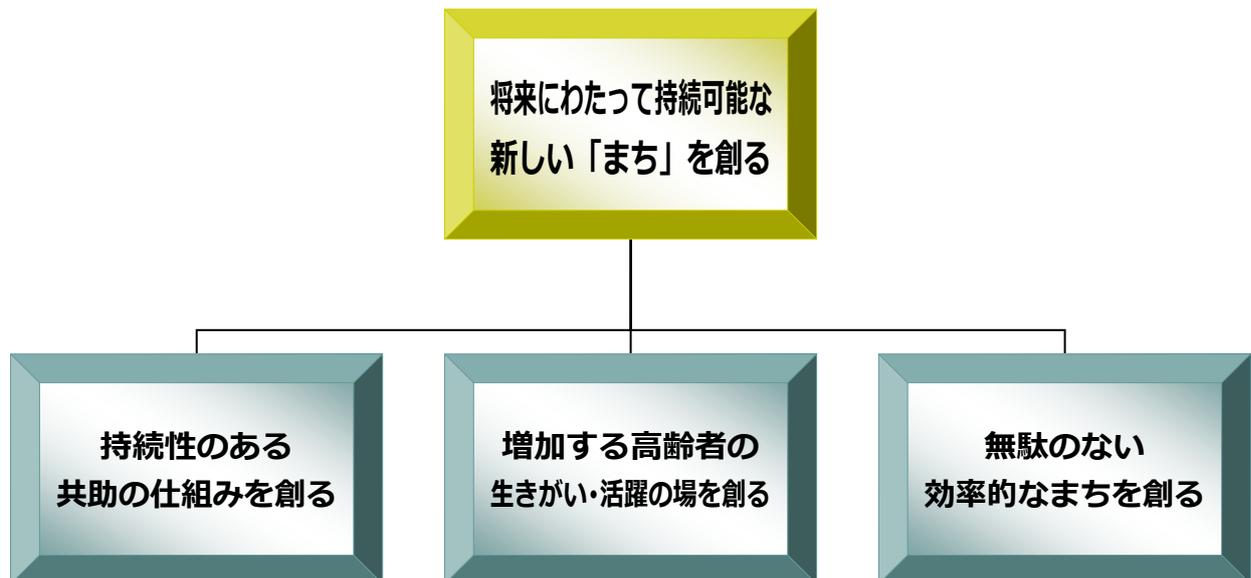
本市は、現在でも住宅開発に伴う転入超過や、比較的若い世代が多い人口構造による自然増に支えられる形で人口増加を続けています。一方で、「住宅開発による人口増加」という特性から、開発から一定期間が経過した地区等では、高齢化や人口減少が見られはじめており、今後、こうした事態が一層進行していく懸念があります。

こうした中期的な視点からの課題に対して、柔軟かつ適切な対応を進めていくことで、長期的・安定的・継続的な発展を目指します。

人口の減少や高齢化、行政における財政的課題等から、地域における「共助」や「公助」の機能が不足しつつあります。本市に住まう人が、終（つい）のすみかとして安心して本市での生活を送れるよう、改めて、ビジネス化等を含めた持続性ある共助の仕組みを構築します。

今後、高齢者は一層増加していくことが見込まれますが、様々な経験を重ねてこられた高齢者は、本市における大きな資源・人財であり、健康づくり等による「元気」の維持を促進するとともに、まちづくりの担い手としての活躍を促進します。

本市の強みとして、多くの市民の方から「充実した都市環境」と「緑豊かな自然環境」とが融合する快適さが評価されています。こうした本市の魅力を守り、育んでいくためにも、都市のスプロール化※を極力抑制し、既存の資源を有効活用した無駄のない効率的なまちづくりを進めます。



成果指標（数値目標）

指標	当初値	目標値(令和3年度)	出典
市民活動を行っている団体数	95 団体 (平成 26 年度)	102 団体	市民協働推進課
生きがいをもっている高齢者の割合	63% (平成 26 年度)	65%	市民アンケート

※ スプロール化／市街地が無計画に郊外に広がっていく現象。上下水道や交通機関といった社会資本の非効率化や、都市中心部の空洞化などを招く。

展開施策とKPI（重要業績評価指標）

展開施策① 持続性ある共助の仕組みを創る

□持続性ある地域・コミュニティの形成

- NPO法人等による新たなコミュニティビジネスの創出や活性化の支援により、コミュニティにおける互助・共助の持続性を確保します。
- 各コミュニティにおける活動の活性化を促進するため、ハード・ソフト両面からの支援を継続します。

KPI（重要業績評価指標）

指標	当初値	目標値	出典
コミュニティビジネスを展開するNPO法人等の団体数*	3団体（平成26年度）	5団体（令和3年度）	市民協働推進課 守谷市社会福祉協議会
自治会活動や地域のコミュニティ活動に参加している市民の割合	46%（平成26年度）	50%（令和3年度）	市民アンケート

具体的な取組例

■コミュニティビジネスの創出【再掲】

【主たる担当部署】介護福祉課，社会福祉課，市民協働推進課

- ・シルバー人材センター等との連携により，身近な生活支援サービスの活性化を促進します。
- ・市民活動支援センターでの取組を継続・充実していくとともに，各種セミナー等による情報提供を通じて，NPOの設立を含む新しいコミュニティビジネスの創出を促進・支援します。

■コミュニティ活動支援事業

【主たる担当部署】市民協働推進課

- ・自治会を中心としたコミュニティ活動の活性化を促進するため，公用車や資機材の貸出し，活動の場の確保・充実に対する支援，各種活動費等に対する助成を継続するとともに，利用者ニーズ等を踏まえ，内容の充実，利用しやすさの確保に努めます。

■まちづくり協議会*の活動の推進

【主たる担当部署】市民協働推進課，社会福祉課

- ・各地区に設立したまちづくり協議会が，様々な団体等とつながり，連携・協力・協働することで，各地区の課題解決や活性化に取り組むことができるよう，人的支援，財政支援，活動拠点の支援を展開します。
- ・「地域ぐるみの福祉」を推進するため，「第2期守谷市地域福祉計画」を基本として，まちづくり協議会等が，市民計画の「守谷市地域福祉活動計画」を着実に進められるよう社会福祉協議会との連携を強化します。

* コミュニティビジネスを展開するNPO法人等の団体数/地域住民等が中心となって有償で次のような活動を行っている組織の数。

【対象活動】[総合的なもの]市の窓口代行，[生活支援]コミュニティバスの運行，送迎サービス，庭の手入れ，弁当配達・給配食代行サービス，買い物支援，[高齢者福祉]声掛け・見守り，高齢者交流サービス，[子育て支援]保育サービス，一時預かり，[産業支援]農産物の庭先集荷，遊休農地の手入れ など

* まちづくり協議会/各地区において，地域の課題解決や活性化に取り組み，「地域づくり」を推し進める組織です。

展開施策② 増加する高齢者の生きがい・活躍の場を創る

□高齢者の生きがい・活躍の場の創出

- シルバー人材センター等と連携し、多様な技能や経験を持つ元気な高齢者のニーズに応じた働く場の創出・確保を進めます。
- 「第二次健康もりや 21 計画」に基づいた健康づくり事業の展開や、生活習慣病などの発生・重症化予防のための健康診査の受診勧奨等により、健康寿命の延伸を進めます。
- 高齢者の様々な活動を実現する基盤として、また、高齢者の孤立化抑制のため、公共交通の拡充等による移動手段の確保や、高齢者が外で集えるサロン（ハード・ソフトの両面から）等の充実を図り、外出のきっかけを提供します。

KPI（重要業績評価指標）

指標	当初値	目標値	出典
シルバー人材センター登録者の就業率【再掲】	83.7%（平成 26 年度）	90.0%（令和 3 年度）	公益社団法人 守谷市シルバー人材センター
心身ともに健康だと感じている市民の割合	78%（平成 26 年度）	80%（令和 3 年度）	市民アンケート
公共交通に対する市民の満足度【再掲】	49%（平成 26 年度）	55%（令和 3 年度）	市民アンケート

具体的な取組例

■ シルバー人材センター等との連携強化

【主たる担当部署】介護福祉課

- ・ シルバー人材センターとの連携を強化し、地域の生活ニーズに沿った雇用・就労形態を検討し、高齢者が知識・経験を活用して適性に応じた仕事をすることで、生きがいを感じながら活躍できる場の確保を進めます。

■ 健康づくりのきっかけの提供

【主たる担当部署】保健センター、生涯学習課、介護福祉課

- ・ 健康づくりサークル等に関する情報発信、Morinfo[※]を活用した「健康ポイント制度」の導入や市民団体との協働事業などにより、健康づくりに取り組む「きっかけ」を提供します。
- ・ 高齢者の健康、生きがいづくりのため、「介護支援ボランティアポイント制度」を継続します。

■ 公共交通ネットワークの再構築【再掲】

【主たる担当部署】都市計画課

- ・ 利用目的（通勤・通学、日常生活、高齢者・交通弱者の移動など）や交通機能としての役割、事業主体（民間、公共）などを総合的に考慮しながら、本市の公共交通ネットワークの再構築を進めます。
- ・ モコバス（もりやコミュニティバス）と併せ、目的地や利用時間の違いなど様々な利用ニーズに応じた「小さな交通」を実現するため、「デマンド乗合交通」の充実を図ります。

■ 「集いの場」の提供

【主たる担当部署】介護福祉課、社会福祉課、市民協働推進課

- ・ 市内の空き家や空き店舗の活用などにより、世代を超えた地域住民の「集いの場」の充実を支援するほか、現在実施している「サロン」を拡充し、高齢者が歩いて行くことができる範囲で交流や趣味活動ができる場を提供します。

※ Morinfo（もりんふお）／スマートフォンやタブレット等を使用して、子育て支援や防災、ごみ、イベントなど市民が知りたい情報を網羅的に提供するシステムで、双方向型の市民レポート機能も備えた守谷市生活総合支援アプリ。

展開施策③ 無駄のない効率的なまちを創る

□既存ストックの有効活用

- 起業・創業の場としてや地域コミュニティの拠点として、あるいは東京圏に通学する学生等の住まいとしてなど、市内に点在する空き家・空き店舗の活用を多面的に進めます。
- 同居や近居を支援するため、金融機関等と連携した融資制度の創出などによるリフォームやリノベーションに対する支援を行うほか、住宅・不動産事業者等との連携により、情報発信やマッチング機能の提供を通じて、中古住宅市場の活性化を促進します。
- 市内に点在する調整池や遊休農地等については、複合的・多面的な視点からの有効活用を進めます。

□広域での取組による「地域」の創生

- つくばエクスプレス沿線自治体との連携により、東京圏への通勤圏としての魅力・ブランド力向上を相乗的に進めます。
- 市民ニーズのある新規の公共施設等の整備に当たっては、近隣市町村との役割分担等を意識した検討・整理を進め、より効率的な住民サービスの提供を図ります。

KPI（重要業績評価指標）

指標	当初値	目標値	出典
空き家率	9.8%（平成25年）	9.0%（令和3年）	総務省「住宅・土地統計調査」
広域連携による事業実施件数（会議等を除く）	9件（平成26年度）	10件（令和3年度）	各事業担当課

具体的な取組例

■ 創業の場の確保支援【再掲】

【主たる担当部署】経済課，都市計画課

- ・ 創業の場として、市内の空き家・空き店舗の利活用を進めるとともに、入居後一定期間の家賃補助などによりイニシャルコストの軽減支援を行い、創業しやすい環境を構築します。

■ 「集いの場」の提供【再掲】

【主たる担当部署】介護福祉課，社会福祉課，市民協働推進課

- ・ 市内の空き家や空き店舗の活用などにより、世代を超えた地域住民の「集いの場」の充実を支援するほか、現在実施している「サロン」を拡充し、高齢者が歩いて行くことができる範囲で交流や趣味活動ができる場を提供します。

■ 中古住宅流通促進

【主たる担当部署】都市計画課，経済課

- ・ 不動産業者等との連携により、中古住宅情報の発信やマッチングなど、中古住宅の流通促進を支援し、既存住宅ストックの有効活用を進めます。
- ・ 金融機関等との連携により、リフォームやリノベーションに対する経済的支援を進めます。

■ 調整池等の有効活用

【主たる担当部署】都市計画課，建設課

- ・ 区画整理地内の調整池への太陽光発電設備の設置など、貴重な土地資源の有効活用を進めます。

■ 広域連携の推進

【主たる担当部署】関係各課

- ・ 観光振興、つくばエクスプレスの東京駅延伸、沿線ブランドイメージの向上など、市単独での取組が困難なもの、あるいは周辺の関係市町村と連携して一体となった取組展開が効果的なものなどについて、積極的に広域連携での取組を展開します。

展開施策におけるSDGsとの関連

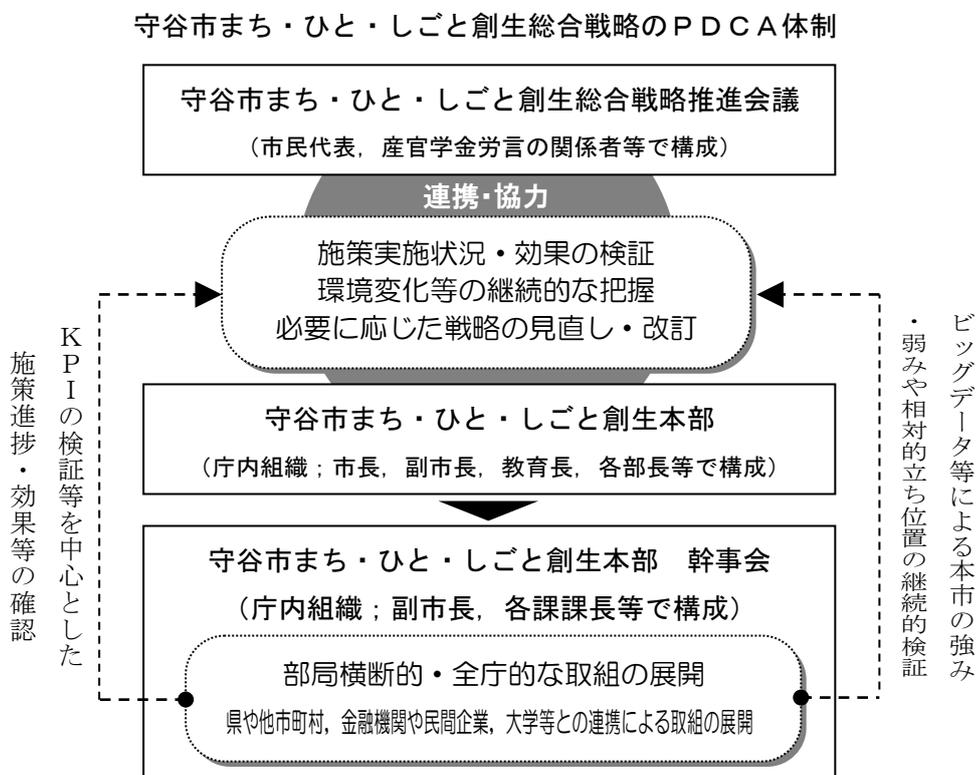
戦略分野①『結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る』		SDGsのゴール
展開施策① 「まち」で子育てを支える基盤を創る	<ul style="list-style-type: none"> ■公園等の再整備 ■地域子育て支援拠点の拡充 ■子育て支援情報の発信強化と保護者交流の支援 ■多様な保育サービスの提供 	  
展開施策② 子育てと仕事を両立できる環境を創る	<ul style="list-style-type: none"> ■保育サービスの確保 ■多様な保育サービスの提供【再掲】 ■男女共同参画やワーク・ライフ・バランスへの理解促進 	    
展開施策③ 出産・子育てに対する経済的不安を解消する	<ul style="list-style-type: none"> ■妊娠・出産に対する支援 ■医療費等に対する支援 ■就園等に対する支援 ■新たな経済支援のあり方の検討 	  
戦略分野②『「住まう」場としての魅力を高めU・I・Jターンを創る』		SDGsのゴール
展開施策① 「住みたい理想のまち」を創る	<ul style="list-style-type: none"> ■公共交通ネットワークの再構築 ■買物環境の充実 ■守谷駅東口市有地の有効活用 ■まちの防犯機能の拡充 	 
展開施策② 魅力ある付加価値を創る	<ul style="list-style-type: none"> ■保幼小中高一貫教育『きらめきプロジェクト』の推進 ■校外での学習（教育）機会の充実 ■ICTを活用した教育環境の充実 ■守谷城址・愛宕谷津周辺（野鳥の森）の拡充・活用 ■緑地の維持・保全 	    
展開施策③ 「住まう」きっかけ・地縁を創る	<ul style="list-style-type: none"> ■シティプロモーションの強化 ■大学生の転入促進 ■転入者等に対する経済的支援の充実 	  
戦略分野③『安定した生活を支える就労環境を創る』		SDGsのゴール
展開施策① 魅力・個性ある新しい就労機会を創る	<ul style="list-style-type: none"> ■創業の場の確保支援 ■総合的な創業支援の体制づくり ■農業経営の高度化支援 ■農業の高付加価値化への支援 	   
展開施策② 様々な生活様態を支える多様な就労機会を創る	<ul style="list-style-type: none"> ■地消型購買行動の仕掛けづくり ■求人・求職マッチングの支援 ■コミュニティビジネスの創出 ■男女共同参画やワーク・ライフ・バランスへの理解促進【再掲】 	     
展開施策③ 雇用の源泉となる「カネ」・「ヒト」を創る	<ul style="list-style-type: none"> ■観光振興組織の拡充 ■各種イベントの開催支援 ■キャリア教育等の拡充 	  
戦略分野④『将来にわたって持続可能な新しい「まち」を創る』		SDGsのゴール
展開施策① 持続性のある共助の仕組みを創る	<ul style="list-style-type: none"> ■コミュニティビジネスの創出【再掲】 ■コミュニティ活動支援事業 ■まちづくり協議会の活動の推進 	  
展開施策② 増加する高齢者の生きがい・活躍の場を創る	<ul style="list-style-type: none"> ■シルバー人材センター等との連携強化 ■健康づくりのきっかけの提供 ■公共交通ネットワークの再構築【再掲】 ■「集いの場」の提供 	  
展開施策③ 無駄のない効率的なまちを創る	<ul style="list-style-type: none"> ■創業の場の確保支援【再掲】 ■「集いの場」の提供【再掲】 ■中古住宅流通促進 ■調整池等の有効活用 ■広域連携の推進 	  

3. 戦略の進行管理

本市の総合戦略の策定・展開に当たっては、その実効性を高めていくために、中長期的な視野で不断の改善を図っていくためのPDCAサイクルを構築します。

具体的には、本戦略の進行状況や課題を客観的に把握するため、目標実現に向けたKPI（重要業績評価指標）を設定・管理するとともに、市民や各種団体等の参画による外部組織により各施策の効果について継続的な検証を行い、必要に応じて施策の見直しや戦略そのものの改訂を行います。

また、国が構築した「地域経済分析システム（RESAS）※」など、各種統計データ・ビッグデータを活用しながら、本市の現状・課題、強み・弱みなどの把握を一段と進め、施策の充実につなげていきます。



※ 地域経済分析システム（RESAS）／地方創生の様々な取組を情報面から支援するために、経済産業省と内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）が提供する、産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化したシステム。



資料編

1. 将来展望検討のための参考データ

(1) 昼夜間人口比率，通勤・通学圏

本市の昼夜間人口比率※は、1990年（平成2年）以降一貫して80.0%程度の状況にあり、2015年（平成27年）では茨城県内44市町村のうち4番目に低い比率となっています。これは、本市の立地として一大就業・通学地である東京圏に近いこと、住宅開発を中心とした人口増加・都市成長を継続してきたことなどを背景に、本市に住みながら、他地域で従業・就学している人が多いためです。

一方で、これを言い換えれば、市民の多くが他地域で働くことで、給料等を通じて、市外から市内へ所得を持ち帰ってきている状況にあるとも言えます。

本市の昼夜間人口比率の推移

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
昼夜間人口比率（%）	$(\text{①}-\text{②}+\text{③})/\text{①}$	81.3	79.0	81.0	82.0	81.4	82.8
常住人口（夜間人口）（人）	①	36,395	45,819	50,355	53,699	62,482	64,753
うち市外で従業・通学している人口（人）	②	11,607	16,379	18,170	19,481	22,459	23,443
市外に常住し市内で従業・通学している人口（人）	③	4,786	6,755	8,581	9,796	10,838	12,305

茨城県内の主な市町村等の昼夜間人口比率（平成27年）

県内順位	市町村	昼夜間人口比率（%）	県内順位	市町村	昼夜間人口比率（%）
1	五霞町	139.1		：	
	：		36	つくばみらい市	86.6
4	つくば市	107.6		：	
	：		40	常陸太田市	83.5
8	常総市	104.1	41	守谷市	82.8
	：		42	河内町	77.6
120	坂東市	93.6	43	城里町	75.9
	：		44	利根町	74.6
34	取手市	87.1			

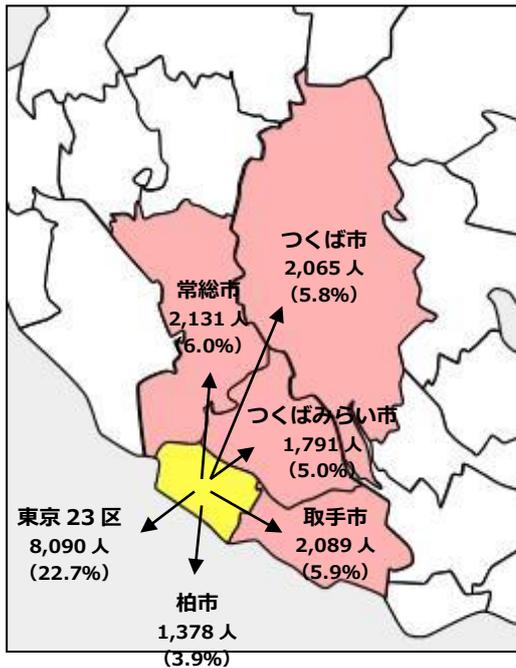
資料：国勢調査

本市に常住する（市民）の方の主な通勤・通学先（守谷市以外の）を確認すると、実に22.7%の方が東京23区内へ通われており、本市が東京圏のベッドタウンとしての性格を持つ都市であることが分かります。また、本市に隣接する各市町村へ通われている方も、比較的多く見られます。

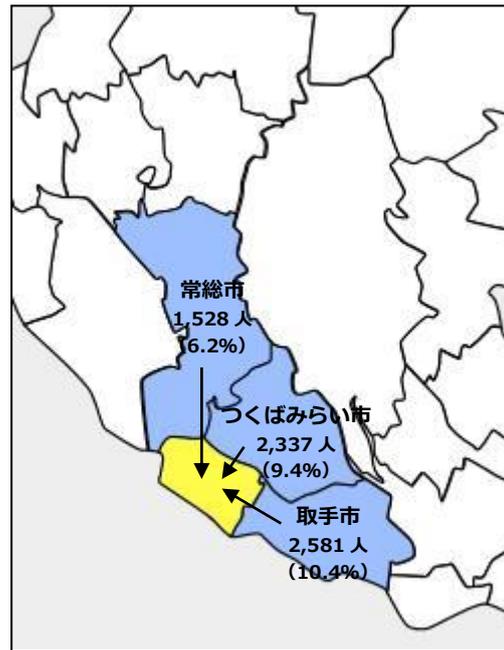
一方、通勤・通学で本市に通われている方を見ると、取手市にお住まいの方が最も多く、本市で従業・就学している人の約1割が取手市民となっています。

※ 昼夜間人口比率／常住人口100人あたりの昼間人口の割合。昼間人口とは、常住人口から「市外で就労している人口」を除き、市内で就労している市外在住者を加えた人口。

本市在住者の主な通勤通学先



本市への通勤通学者の主な常住地



資料：国勢調査より通勤通学行動が 1,000 人以上ある市区を表示

市区町村	通勤通学者数	割合
東京 23 区	8,090 人	22.7%
常総市	2,131 人	6.0%
取手市	2,089 人	5.9%
つくば市	2,065 人	5.8%
つくばみらい市	1,791 人	5.0%
柏市	1,378 人	3.9%
坂東市	703 人	2.0%
土浦市	447 人	1.3%
松戸市	341 人	1.0%
我孫子市	299 人	0.8%

市区町村	通勤通学者数	割合
取手市	2,581 人	10.4%
つくばみらい市	2,337 人	9.4%
常総市	1,528 人	6.2%
坂東市	918 人	3.7%
つくば市	837 人	3.4%
柏市	533 人	2.2%
東京 23 区	348 人	1.4%
龍ヶ崎市	326 人	1.3%
牛久市	263 人	1.1%
流山市	258 人	1.0%

市区町村	通勤通学者数	割合
東京 23 区	8,090 人	22.7%
千代田区	610 人	4.7%
港区	480 人	3.1%
中央区	415 人	2.5%
新宿区	385 人	1.9%
台東区	353 人	1.4%

市区町村	通勤通学者数	割合
東京 23 区	348 人	1.4%
足立区	82 人	0.3%
葛飾区	46 人	0.2%
荒川区	29 人	0.1%
江戸川区	29 人	0.1%
墨田区	22 人	0.1%

2. 策定体制

(1) 守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

①設置要綱

守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、守谷市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱（平成27年守谷市告示第31号）第8条の規定に基づき設置する守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) 守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定に関する事項
- (2) 総合戦略の推進に関する事項
- (3) その他守谷市まち・ひと・しごと創生本部長（以下「本部長」という。）が必要と認める事項

(組織)

第3条 推進会議は、委員12人以内をもって構成する。

2 推進会議の委員は、次に掲げる者のうちから本部長が決定し、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 産業関係者
- (2) 教育機関関係者
- (3) 金融機関関係者
- (4) 労働団体関係者
- (5) メディア関係者
- (6) 市民
- (7) 行政機関関係者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することを妨げない。

(会長及び代理者)

第5条 推進会議に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により選任する。
- 3 会長は、会務を総理し、推進会議の会議（以下「会議」という。）の議長となる。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した者が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。ただし、委員の委嘱又は任命後最初に開かれる会議は、本部長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(謝礼)

第7条 委員の謝礼は、1日につき5,000円とする。

(庶務)

第8条 推進会議における庶務は、守谷市総務部企画課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月12日から施行する。

②委員名簿

NO.	区分	団体等	氏名	備考
①	産	守谷市産業地域協力会	高橋孝造	・守谷市産業地域協力会会長
2		守谷市商工会 青年部	飯島崇人	・青年部長
3		茨城みなみ農業協同組合	染谷岩雄	・理事
4	学	筑波大学	有田智一	・システム情報系 社会工学域 教授
5	金	常陽銀行守谷支店	山崎修	・守谷支店長
6	労	関東鉄道株式会社 労働組合	渡辺隆範	・労働組合執行委員 ・守谷市地域公共交通活性化協議会委員
7		厚生労働省 茨城労働局 ハローワーク常総	高林宏治	・所長
8	言	守谷市のラジオ番組 @タウン守谷	福田幸子	・@タウン守谷
9	市民		萩谷直美	・元守谷市PTA連絡協議会 ・元守谷市総合計画審議会委員
10			中川ゆかり	・元守谷市総合計画審議会委員 ・子育てサークル ミッフィークラブ
11	官	地方創生コンシェルジュ	山下明	・関東運輸局茨城運輸支局 首席運輸企画専門官 ・守谷市地域公共交通活性化協議会委員
12		茨城県	池田正明	・政策企画部計画推進課長

※NO.欄の□…会長, ○…代理者

(2) 庁内組織

①守谷市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

平成 27 年 3 月 31 日

告示第 31 号

(設置)

第 1 条 人口減少及び少子高齢化という課題に迅速かつ的確に対応し、人口減少の進行を可能な限り緩やかなものとしていくとともに、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、守谷市まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 守谷市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及び守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定に関すること。
- (2) 総合戦略の進行管理に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関する重要な施策等の企画及び立案並びに総合調整に関すること。

(組織)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長をもって充てる。
- 4 本部員は、次の表に掲げる者をもって充てる。

教育長，総務部長，生活経済部長，保健福祉部長，都市整備部長，会計管理者，教育部長，上下水道事務所長，市長公室長，総務課長，秘書課長，財政課長，企画課長

(職務)

第 4 条 本部長は、本部を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 本部の会議は、本部長が招集及び主宰し、副本部長が議事進行を行う。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、本部の会議に構成員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(守谷市まち・ひと・しごと創生幹事会)

第6条 本部に守谷市まち・ひと・しごと創生幹事会（以下「幹事会」という）を置く。

- 2 幹事会は、本部の所掌事務に関し協議及び調整を行うとともに、本部長が決定した事務の実施に関し必要な事項を処理する。
- 3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成する。
- 4 幹事長は、副市長をもって充てる。
- 5 副幹事長は、総務部長をもって充てる。
- 6 幹事は、本部長が指名する者をもって充てる。
- 7 幹事長は、幹事会の事務を総括する。
- 8 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 9 幹事会の会議は、幹事長が必要に応じて招集し、主宰する。
- 10 幹事長は、必要があると認めるときは、幹事会の会議に構成員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(専門部会)

第7条 幹事長は、幹事会において協議する事項について、調査及び検討を行うため、幹事会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の設置、構成及び運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

(推進会議)

第8条 本部長は、本部又は幹事会において協議する事項について、広く関係者の意見を反映するため、守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を置くことができる。

- 2 推進会議の設置、構成及び運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

(守谷市総合計画との関係)

第9条 本部は、人口ビジョン及び総合戦略の策定に当たっては、守谷市総合計画（守谷市総合計画の策定等に関する条例（平成23年守谷市条例第15号）第1条に規定する総合計画をいう。以下同じ。）との整合を図らなければならない。

- 2 本部は、前項の整合を図るため、市長に対し、守谷市総合計画審議会（守谷市総合計画審議会条例（平成6年守谷町条例第1号）第1条に規定する守谷市総合計画審議会をいう。）への諮問を要請するものとする。

(庶務)

第10条 本部、幹事会及び推進組織の庶務は、総務部企画課において処理する。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

守谷市人口ビジョン／守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略
令和 2 年度改訂版

発行年月 | 令和 2 年 3 月

発 行 者 | 茨城県 守谷市

〒302-0198 茨城県守谷市大柏 950 番地の 1

TEL : 0297-45-1111 (代表)

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

編 集 | 総務部 市長公室 企画課